

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年12月5日提出
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	050-5785-6187
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****(1)【ファンドの名称】**

日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド（以下「ファンド」といいます。）  
・愛称として「債蔵」、「SAIZO」という名称を用いることがあります。

**(2)【内国投資信託受益証券の形態等】**

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
  - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

**(3)【発行（売出）価額の総額】**

5兆円を上限とします。

**(4)【発行（売出）価格】**

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8)申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

**(5)【申込手数料】**

ありません。

**(6)【申込単位】**

販売会社の照会先にお問い合わせください。

**(7)【申込期間】**

2025年12月6日から2026年6月5日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
- 当ファンドは、2026年9月4日をもって信託期間が終了いたします。

**(8)【申込取扱場所】**

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.amova-am.com](http://www.amova-am.com)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

**(9)【払込期日】**

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

**(11)【振替機関に関する事項】**

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

## ( 1 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

世界各国（日本を含む）の債券などを投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

##### 1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
公債	(隔月)	欧州		
社債	年12回	アジア		
その他債券 クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券一般))	その他 ( )	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(債券一般))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「債券」に分類されます。

年4回

目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり(フルヘッジ)

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## ファンドの特色

**グローバルな投資対象から国内短期金利+ $\alpha$ を追求します。**

○世界各国(日本を含む)の債券などに分散投資し、国内債券では得られない収益機会を捉えることをめざします。

**グローバル債券運用のメリットを享受するためのファンド・オブ・ファンズです。**

○PIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)が運用する2つのバミューダ籍円建外国投資信託に投資するファンド・オブ・ファンズです。

**グローバル債券運用で長期の実績があるPIMCOが運用する外国投資信託に投資を行いません。**

○PIMCOは、債券運用に高い専門性を有する資産運用会社であり、運用資産総額\*は2.11兆米ドルに上ります。(2025年6月末現在)

\*アリアンツグループの関係会社からの受託残高を含みます。

**為替変動リスクは、原則フルヘッジで回避します。**

○外貨建債券に投資することで発生する為替変動リスクは、投資する2つのファンドで原則フルヘッジを行なうことにより回避することをめざします。また、為替ヘッジの一部について、当該通貨に関する為替予約取引ではなく、別の通貨に関する為替予約取引(いわゆるクロスヘッジ)を使って行なうこともあります。

**収益の分配は年4回**

○原則として3月・6月・9月・12月の各5日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は、毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

**お申込手数料はかかりません。**

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

## 当ファンドの主なリターンの源泉とリスク

- 国内債券市場だけで収益を求めることは、市場規模、投資対象の範囲などの点から限界があります。
- 当ファンドでは、海外の社債、モーゲージ証券、アセットバック証券など、国内短期金利との比較から高い利回りが見込まれる債券に投資します。

リターン

当ファンドにおける主なリターンの源泉は右図における「利回り格差」です。



- ※上記グラフはイメージです。
- ※実際に投資する債券の利回りは、日々変動します。
- ※モーゲージ証券とは…住宅などの抵当貸付債権を裏付けに発行された証券
- ※アセットバック証券とは…主に自動車ローン債権・クレジットローン債権・消費者ローン債権などを証券化したもの

リスク

当ファンドにおける主なリスク

### 価格変動リスク

一般に債券は、金利が上昇すると価格が下落する傾向にあります。また、平均残存年限(デュレーション)が長いほど金利上昇時の価格下落幅が大きくなります。

### 信用リスク

一般に格付の低い債券ほど債務不履行(デフォルト)になる可能性が高くなります。

### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

### PIMCOの投資戦略に基づいて効果的に分散投資を行います。

PIMCOの投資戦略に基づいてリスクの軽減に努めます。

「日興・ビムコ・グローバル短期債券ファンド」の平均デュレーションは、6ヵ月±1.5年程度以内を基本とします。

「日興・ビムコ・グローバル短期債券ファンド」の組入債券の平均格付は原則としてA-格以上に維持します。投機的格付債券(BB+格以下)とエマージング債への投資は合計で15%までとします。

「日興・ビムコ・グローバル短期債券ファンド」では流動性の乏しい債券への投資は15%までとします。

- ※資産配分については、上記の比率を基本としつつ、市況動向に応じてそれぞれの組入比率を変動させることがあります。
- ※デュレーションとは、ある債券または債券ポートフォリオの金利変動に対する感応度を表し、この絶対値が大きいほど金利変動による影響が大きく、小さいほど金利変動による影響が小さくなります。

## 投資対象となる債券

原則として買付時において、AAA格からB-格(ムーディーズ社、S&P社、フィッチ社による同等格の格付、またはこれらの社による格付がない場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると認めたもの。)の債券に投資します。ただし、B-格より格下げとなった銘柄を継続保有する場合があります。

### 長期債務格付、S&P社の場合

AAA	投資適格格付
AA+	
AA	
AA-	
A+	
A	
A-	
BBB+	
BBB	
BBB-	
BB+	投機的格付
BB	
BB-	
B+	
B	
B-	
CCC+	
CCC	
CCC-	
CC以下	

「買付時」において原則として「格付」が組入可能な範囲

## PIMCOとは

- PIMCOは米国カリフォルニア州に本拠を置き、約304兆円(2025年6月末現在)の運用資産残高\*を持つ世界有数の資産運用会社です。特に、債券アクティブ運用に高い専門性と歴史を持ち、債券運用では世界最大級の規模を誇っています。  
\*アリアンツグループの関係会社からの受託残高を含みます。
- マクロ経済分析、債券市場分析、モーゲージ債や社債をはじめとした様々なセクターの信用力分析など、債券運用に必要なあらゆる分野において高い能力をもち、多様な債券運用戦略をグローバルに遂行できる運用チームを有しています。

## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



当ファンドの運用は、委託会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、2本の投資対象ファンドへの投資配分をビムコジャパンリミテッドが行ないます。ビムコジャパンリミテッドは、PIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)の日本における拠点です。

### (主な投資制限)

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャルペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

### (分配方針)

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



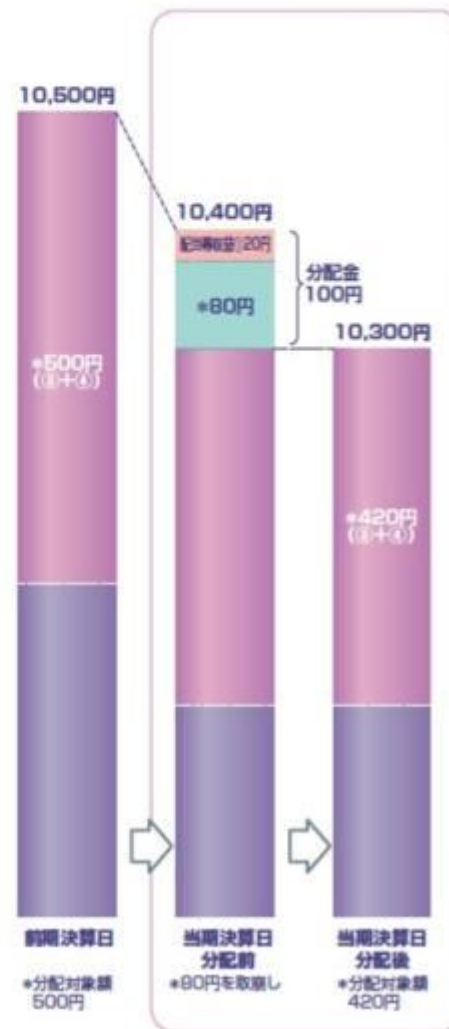
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

#### 信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

#### （２）【ファンドの沿革】

2001年 9月 7日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2010年 9月 4日

- ・信託期間の更新（信託終了日を2011年 9月 5日から2016年 9月 5日へ変更）

2014年 6月 6日

- ・信託期間の更新（信託終了日を2016年 9月 5日から2021年 9月 6日へ変更）

2020年12月 8日

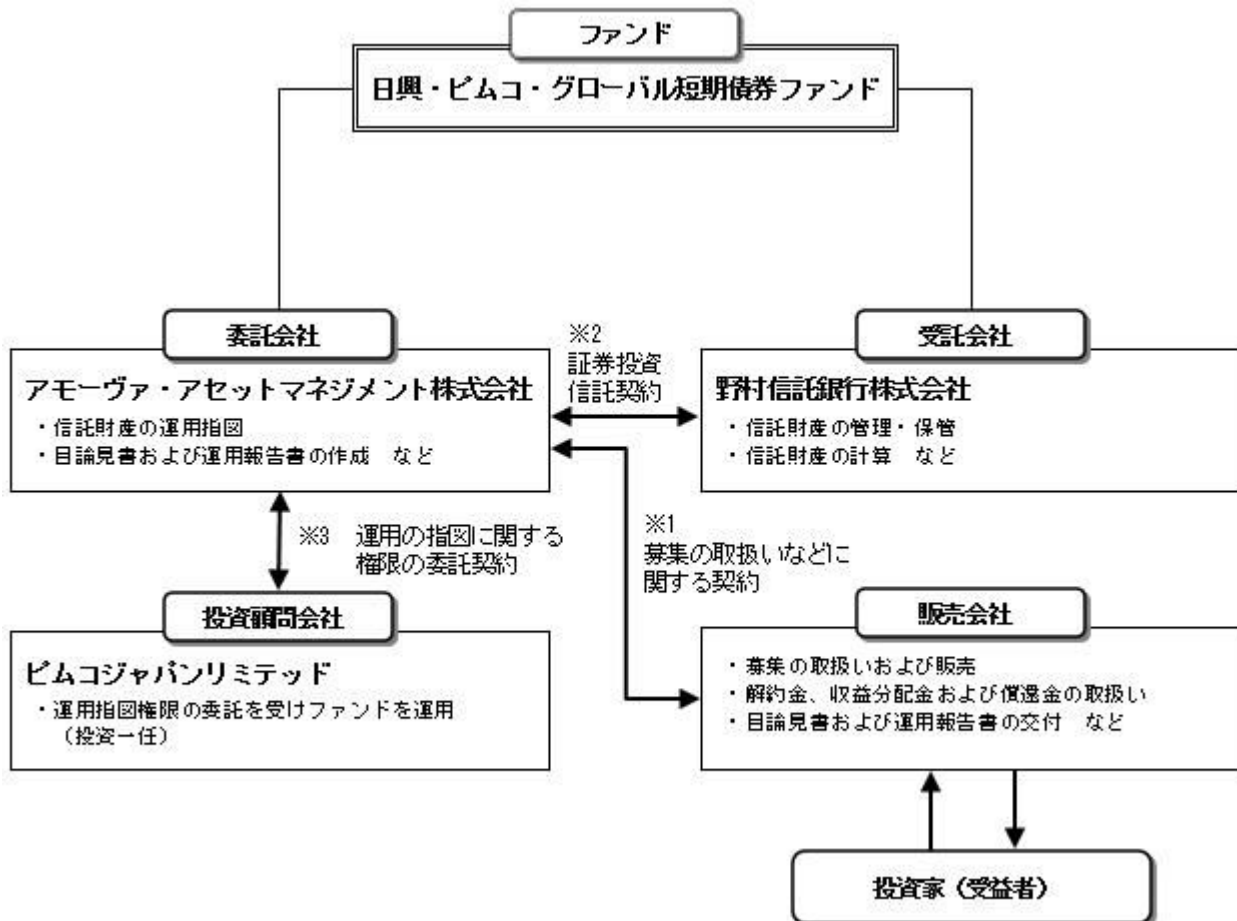
- ・信託期間の更新（信託終了日を2021年 9月 6日から2026年 9月 4日へ変更）

2026年 9月 4日

- ・信託終了（償還）予定

#### （３）【ファンドの仕組み】

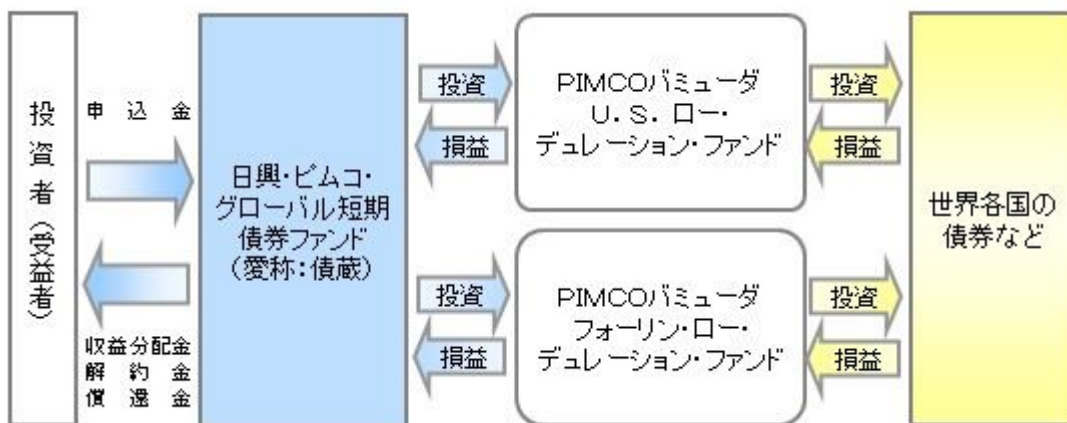
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

#### <ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



当ファンドの運用は、委託会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、2本の投資対象ファンドへの投資配分をビムコジャパンリミテッドが行ないます。ビムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。

#### 委託会社の概況（2025年9月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円
- 2) 沿革  
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更  
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から  
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

### 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- ・投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保を目的として安定運用を行ないます。
- ・設定当初、海外の公社債を主な投資対象として元本の維持に配慮した運用を行なう以下の投資信託証券に対して、それぞれ以下の比率で投資を行ないます。
  - パミュダ籍円建外国投資信託
    - 「PIMCOパミュダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」・・・約40%
    - 「PIMCOパミュダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」・・・約60%
- ・資産配分については、上記の比率を基本としつつ、市況動向に応じてそれぞれの組入比率を変動させることがあります。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

パミュダ籍円建外国投資信託

「PIMCOパミュダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」

「PIMCOパミュダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の外国投資信託の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) パミュダ籍円建外国投資信託

「PIMCOパミュダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」受益証券

- 2) パミュダ籍円建外国投資信託

「PIMCOパミュダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」受益証券

- 3) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー

- 4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

- 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

< PIMCOパミュダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド >（パミュダ籍円建外国投資信託）

< PIMCOパミュダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド >（パミュダ籍円建外国投資信託）

名称	PIMCOパミュダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	PIMCOパミュダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド
<b>運用の基本方針</b>		
基本方針	元本の維持に配慮しつつ、トータル・リターンを最大化するような運用を行ないます。	

<p>主な投資対象</p>	<p>通常、資産の65%以上を米ドル建債券などに投資します。米国以外の発行体の債券などへの投資も可能とします。</p>	<p>通常、資産の65%以上を、3種類以上の米ドル建以外の通貨建債券などに投資します。また、米国の発行体の債券などへの投資も可能とします。</p>		
	<p>投資可能な債券は、以下のものを含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府、その政府の部局または政府系機関が発行し、または保証した債券</li> <li>・ 社債（転換社債、コマーシャル・ペーパーを含みます。）</li> <li>・ インフレ連動債</li> <li>・ 仕組債</li> <li>・ ローンおよびローン・パーティシペーション</li> <li>・ 譲渡性銀行預金、定期預金および銀行引受手形</li> <li>・ 現先取引および逆現先取引</li> <li>・ 州または地方の政府、政府の部局またはその他の政府系機関が発行した債券</li> <li>・ 国際機関の債券 など</li> </ul>			
<p>投資方針</p>	<p>元本の維持に配慮しつつ、トータル・リターンを最大化するような運用を行ないません。</p> <p>為替については、日本円以外の通貨建のポジションは原則フルヘッジします。ただし、状況により完全にフルヘッジできない場合があります。また、為替ヘッジの一部について、当該通貨に関する為替予約取引ではなく、別の通貨に関する為替予約取引（いわゆるクロスヘッジ）を使って行なうこともあります。</p>			
<p>主な投資制限</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として買付時において、AAA格からBマイナス格（ムーディーズ社、スタンダード&amp;プアーズ社、フィッチ社による同等格の格付、またはこれらの社による格付がない場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると認めたもの。以下同じ。）の債券に投資します。ただし、Bマイナス格より格下げとなった銘柄を継続保有する場合があります。</li> <li>・ ポートフォリオの平均格付は、原則としてAマイナス格以上とします。</li> <li>・ ファンドの平均デュレーションは、6ヵ月±1.5年程度以内で変動させるものとします。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="448 1025 1437 1128"> <tr> <td data-bbox="448 1025 938 1128"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米ドル建以外の債券などへの投資は、ファンドの純資産総額の35%までとします。</li> </ul> </td> <td data-bbox="943 1025 1437 1128"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米ドル建債券などへの投資も可能とします。</li> </ul> </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エマージング国の発行体の債券などへの投資は、ファンドの純資産総額の10%まで可能とします。</li> <li>・ ファンドは、オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品に投資をします。</li> <li>・ エマージング国の発行体の債券などへの投資とハイイールド債などへの投資を合わせた合計は、ファンドの純資産総額の15%までとします。</li> <li>・ 流動性の乏しい証券への投資は、ファンドの純資産総額の15%までとします。</li> <li>・ ファンドは、一つの発行体の債券などにファンドの純資産総額の10%を限度として投資することができます。ただし、政府、その政府の部局、政府系機関または国際機関が発行した債券などはこの限りではありません。</li> <li>・ ファンドは、少なくとも純資産総額の50%を日本の金融商品取引法に定める「有価証券」の定義に該当する有価証券（企業または政府の債務証券、コマーシャル・ペーパーなど）および債券に係るデリバティブ商品に投資します。</li> <li>・ ファンドは、全体のポートフォリオ運用戦略の一環として、または債券価格の下落を相殺するために、空売りを行なうことができます。ただし、ファンドの純資産総額の100%を越えないものとします。</li> <li>・ 借入れの合計金額が各ファンドの純資産総額の10%を越える借入残高が生じる借入れは行なえないものとします。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米ドル建以外の債券などへの投資は、ファンドの純資産総額の35%までとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米ドル建債券などへの投資も可能とします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米ドル建以外の債券などへの投資は、ファンドの純資産総額の35%までとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米ドル建債券などへの投資も可能とします。</li> </ul>			
<p>収益分配</p>	<p>四半期毎に、利息収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります</p>			
<p><b>ファンドに係る費用</b></p>				
<p>信託報酬など</p>	<p>純資産総額に対し年率0.236%（国内における消費税等相当額はかかりません。）</p>			
<p>申込手数料</p>	<p>ありません。</p>			
<p>信託財産留保額</p>	<p>ありません。</p>			
<p>その他の費用など</p>	<p>有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。</p>			
<p><b>その他</b></p>				
<p>投資顧問会社</p>	<p>パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー</p>			

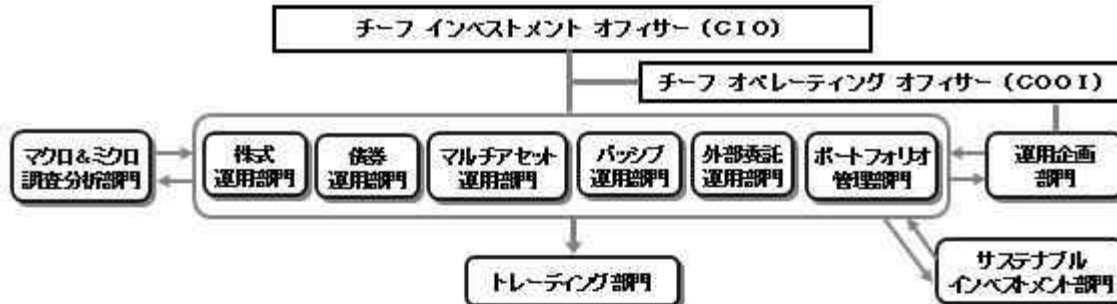
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限（2001年8月13日設定）
決算日	原則として、毎年5月末日

上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行いません。

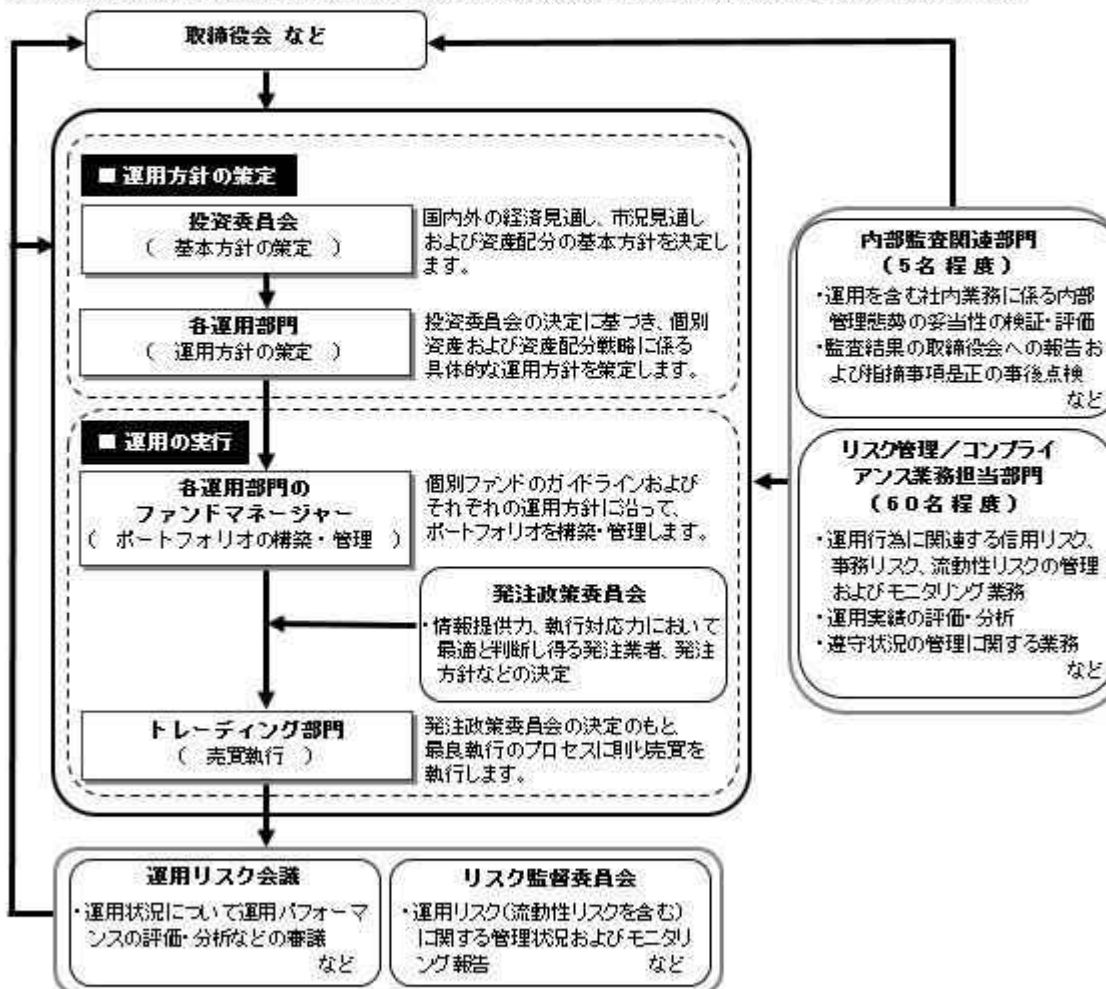
### （3）【運用体制】

< 委託会社における運用体制 >

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

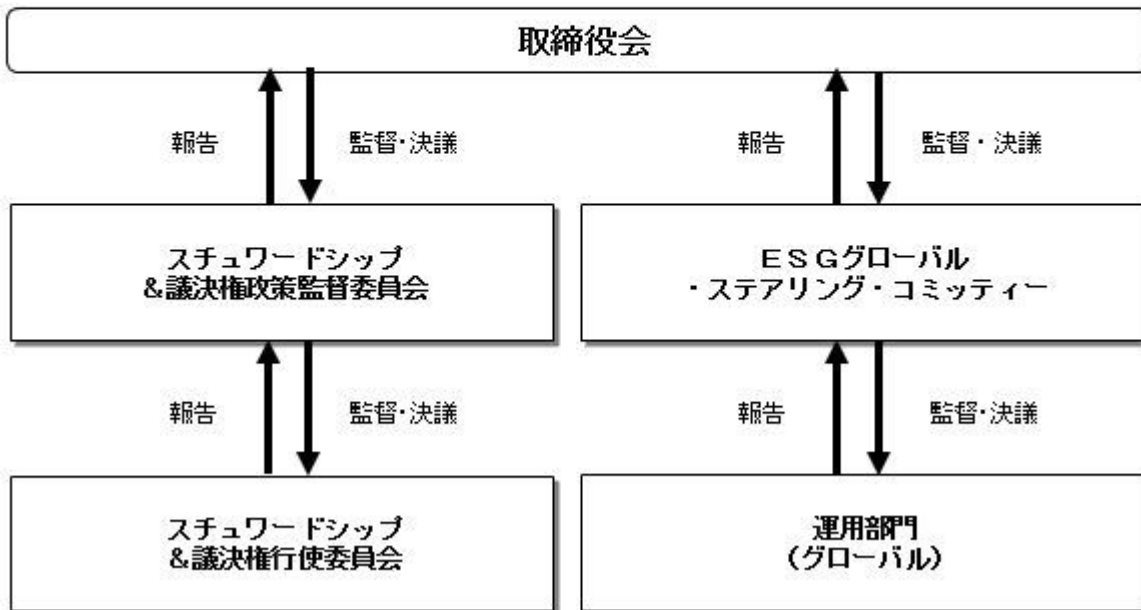
「受託会社」に対しては、日々の純資産割合、月次の勘定残高割合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行なっています。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

## ◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティー

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2025年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

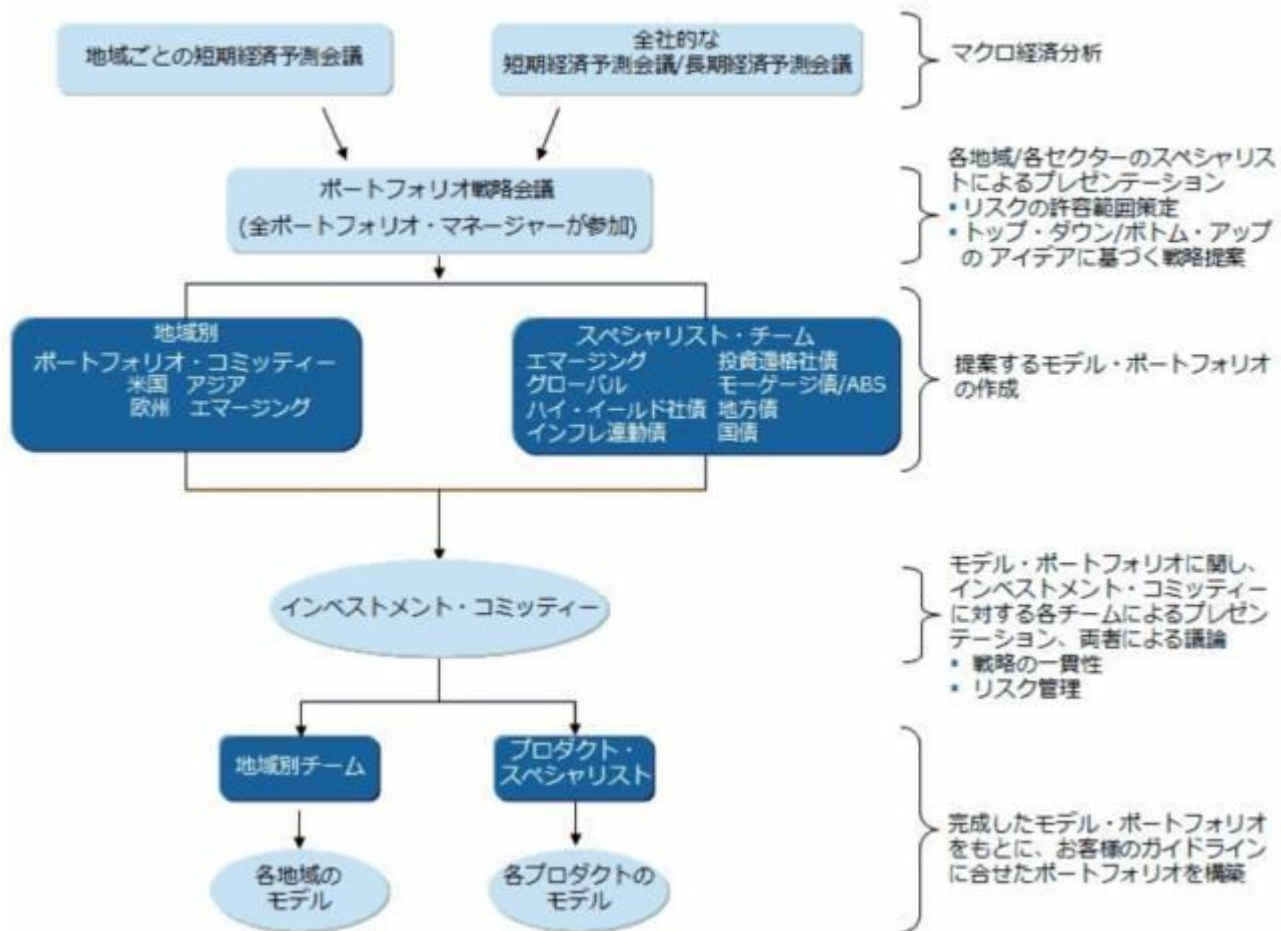
当ファンドの運用は、委託会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、ピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。

< 投資対象である「PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」および「PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」は、PIMCOが運用します。 >

〔PIMCOにおけるポートフォリオ構築までの投資運用プロセス〕

ポートフォリオ構築にあたっては、長期経済予測会議 短期経済予測会議 インベストメント・コミッティー グローバル戦略会議の段階を経てモデル・ポートフォリオを作成します。各運用チームのポートフォリオマネージャーは、個別ポートフォリオ運用において、モデル・ポートフォリオと投資ガイドラインに沿う形で、最適なポートフォリオ構築を行ないます。また、チーム全体で個別ポートフォリオのリスク・リターン特性のモニタリングを常時行ない、常にチーム体制での運用を行ないます。

## PIMCOの運用プロセス



上記は2025年9月末現在のものです。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
  - 2) 分配対象額についての分配方針  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
  - 3) 留保益の運用方針  
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。
- 収益分配金の支払い  
原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

#### (5) 【投資制限】

##### 約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
  - 2) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
  - 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
  - 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
    - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
    - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 5) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券および資産担保証券を実質的な投資対象としますので、債券および資産担保証券の価格の下落や、債券および資産担保証券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- ・ 一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

#### デリバティブリスク

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

#### 延長リスク/期限前償還リスク

モーゲージ証券や資産担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴うデレージョンの変化によって、当該証券の価格が変動するリスクがあります。一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

#### 期限前償還に伴う再投資リスク

モーゲージ証券や資産担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる場合があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

#### < その他の留意事項 >

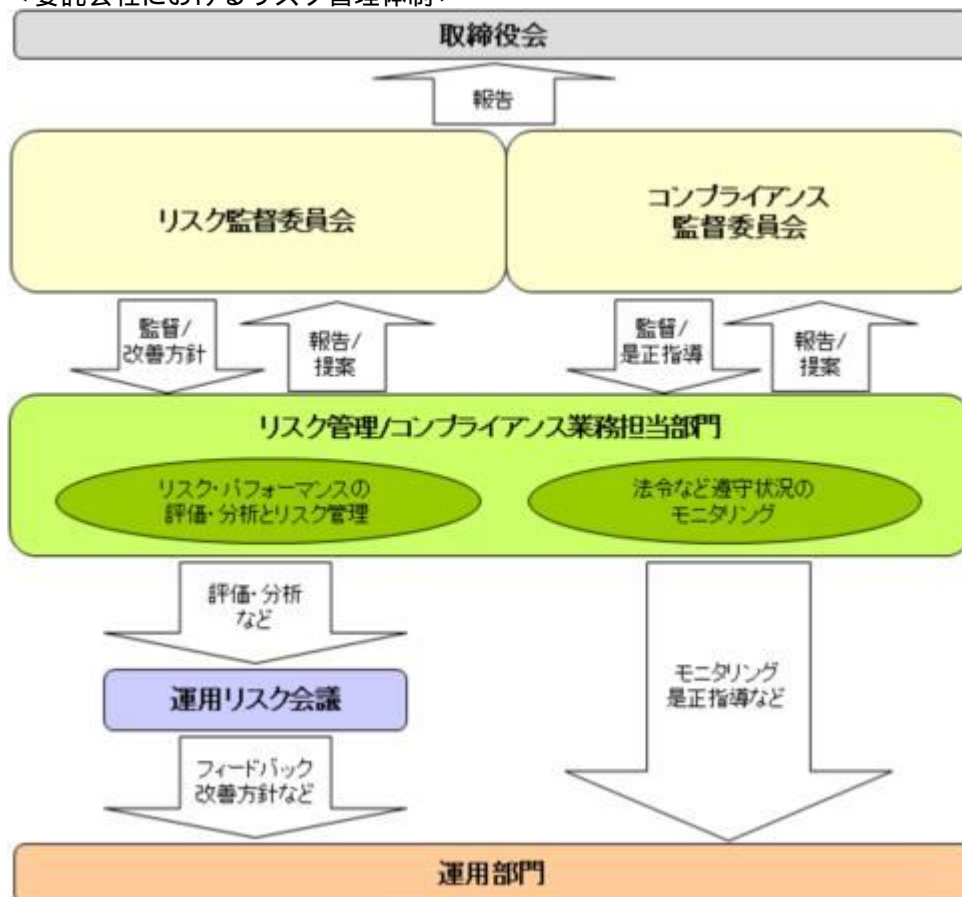
- ・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項
- 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経

済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項  
諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。  
ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項  
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項  
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項  
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項  
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## （２）リスク管理体制

< 委託会社におけるリスク管理体制 >



### 全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

#### 法令など遵守状況のモニタリング

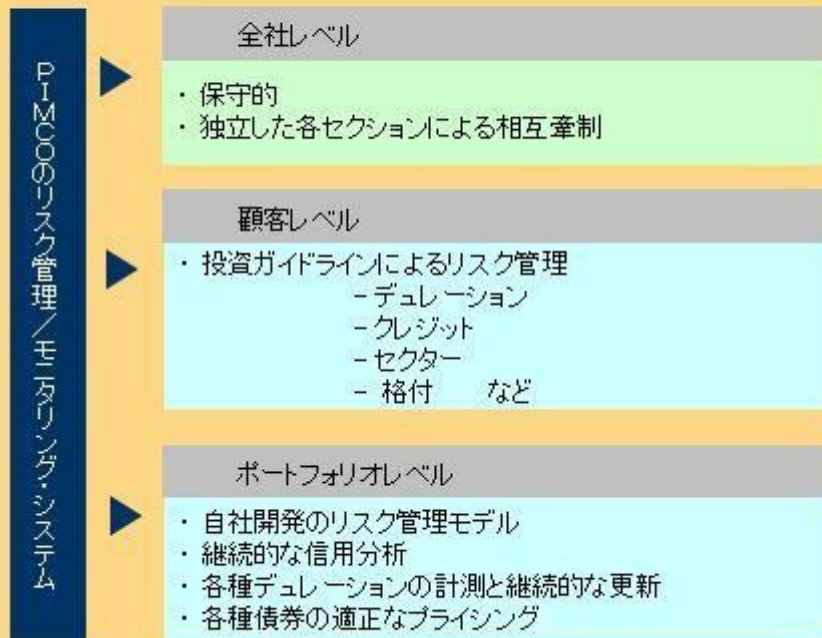
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2025年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### < PIMCOにおけるリスク管理体制 >

ポートフォリオのリスク管理体制について、PIMCOは、お客様のポートフォリオ運用において実効性のある管理を行なうためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行なうことが不可欠であると考えています。全てのポートフォリオと全ての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの3つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することにより、システムの信頼性を保っています。

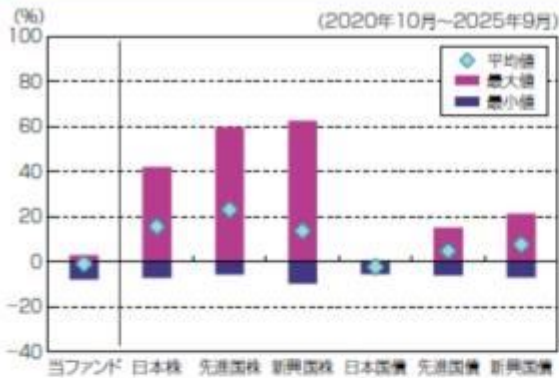
PIMCOでは、全社レベル、顧客レベル、ポートフォリオレベルでリスク管理/モニタリングを行なう体制を構築しています。



上記は2025年9月末現在のものです。

## (参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均騰落率	-0.8%	15.6%	23.1%	13.7%	-2.2%	4.8%	7.7%
最大騰落率	3.0%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小騰落率	-7.8%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株→MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株→MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債→NOMURA-BPI国債

先進国債→FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債→JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRIC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

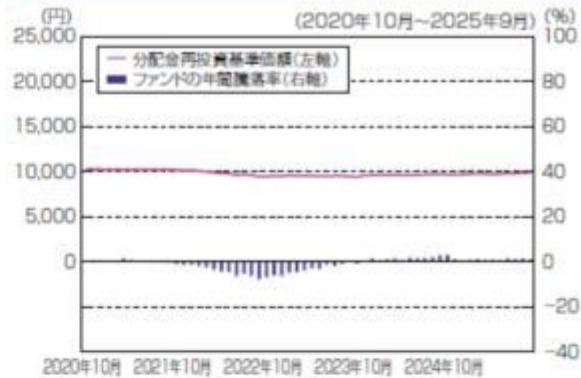
## FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

## JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2020年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

LLCに帰属します。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

ありません。

##### (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料  
ありません。  
信託財産留保額  
ありません。

##### (3)【信託報酬等】

###### 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	0.5104%（税抜0.464%）
投資対象とする投資信託証券	0.236%程度*
実質的負担	0.7464%（税抜0.7%）程度

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.5104%（税抜0.464%）の率を乗じて得た額とします。

・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.236%程度\*がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は0.7464%（税抜0.7%）程度となります。

\*投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

###### 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.464%	0.134%	0.300%	0.030%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

###### 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

##### (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞

「PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」

「PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」

・有価証券売買時の売買委託手数料  
・先物・オプション取引に要する費用 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

\* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

個人受益者の場合

## 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

## 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）\*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

\* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

## 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

## 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

## 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

## 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

## 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

## 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

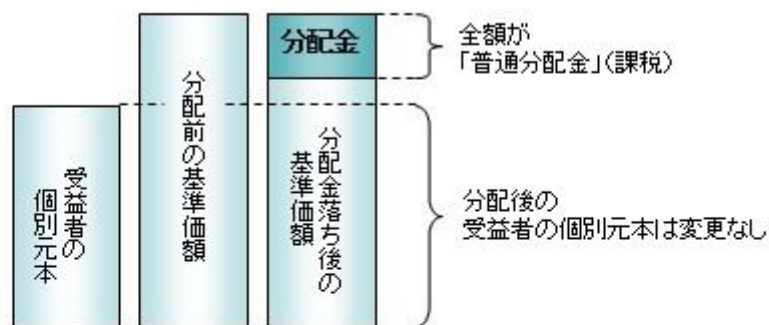
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

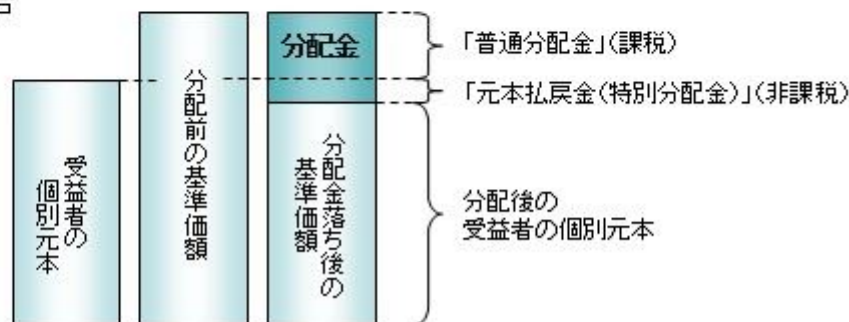
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年12月5日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## (参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2025年3月6日~2025年9月5日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.84%	0.51%	0.33%

※対象期間の運用管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

## 【日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド】

以下の運用状況は2025年 9月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	パミューダ	5,691,795,032	98.41
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		92,136,198	1.59
合計(純資産総額)		5,783,931,230	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
------	----	-----	----------	---------	---------	---------	---------	---------

パミューダ	投資信託受益証券	PIMCOパミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド	341,970	10,078	3,446,373,660	10,096	3,452,529,120	59.69
パミューダ	投資信託受益証券	PIMCOパミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	219,622	10,170	2,233,555,740	10,196	2,239,265,912	38.72

#### ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.41
合計	98.41

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第29特定期間末 (2016年 3月 7日)	13,858	13,932	1.1268	1.1328
第30特定期間末 (2016年 9月 5日)	12,666	12,733	1.1236	1.1296
第31特定期間末 (2017年 3月 6日)	11,614	11,677	1.1085	1.1145
第32特定期間末 (2017年 9月 5日)	11,232	11,293	1.1029	1.1089
第33特定期間末 (2018年 3月 5日)	10,779	10,838	1.0834	1.0894
第34特定期間末 (2018年 9月 5日)	10,424	10,483	1.0676	1.0736
第35特定期間末 (2019年 3月 5日)	10,113	10,170	1.0542	1.0602
第36特定期間末 (2019年 9月 5日)	9,806	9,862	1.0495	1.0555
第37特定期間末 (2020年 3月 5日)	9,611	9,667	1.0395	1.0455
第38特定期間末 (2020年 9月 7日)	8,712	8,763	1.0280	1.0340
第39特定期間末 (2021年 3月 5日)	8,497	8,522	1.0176	1.0206
第40特定期間末 (2021年 9月 6日)	8,172	8,196	1.0128	1.0158
第41特定期間末 (2022年 3月 7日)	7,570	7,593	0.9820	0.9850
第42特定期間末 (2022年 9月 5日)	6,881	6,892	0.9423	0.9438
第43特定期間末 (2023年 3月 6日)	6,628	6,639	0.9274	0.9289
第44特定期間末 (2023年 9月 5日)	6,340	6,351	0.9267	0.9282
第45特定期間末 (2024年 3月 5日)	6,155	6,165	0.9345	0.9360
第46特定期間末 (2024年 9月 5日)	5,941	5,950	0.9387	0.9402
第47特定期間末 (2025年 3月 5日)	5,799	5,808	0.9407	0.9422
第48特定期間末 (2025年 9月 5日)	5,767	5,776	0.9458	0.9473
2024年 9月末日	5,912		0.9428	
10月末日	5,858		0.9359	
11月末日	5,840		0.9370	
12月末日	5,804		0.9360	
2025年 1月末日	5,807		0.9390	

2月末日	5,803	0.9415
3月末日	5,756	0.9395
4月末日	5,728	0.9371
5月末日	5,724	0.9377
6月末日	5,725	0.9418
7月末日	5,704	0.9426
8月末日	5,726	0.9467
9月末日	5,783	0.9474

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

### 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第29特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0120
第30特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.0120
第31特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.0120
第32特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.0120
第33特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.0120
第34特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.0120
第35特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	0.0120
第36特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	0.0120
第37特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.0120
第38特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	0.0120
第39特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.0090
第40特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.0060
第41特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	0.0060
第42特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	0.0030
第43特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	0.0030
第44特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	0.0030
第45特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	0.0030
第46特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	0.0030
第47特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	0.0030
第48特定期間	2025年 3月 6日～2025年 9月 5日	0.0030

### 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第29特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.17
第30特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.78
第31特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.28
第32特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.58
第33特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.68
第34特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.35
第35特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	0.13
第36特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	0.69

第37特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.19
第38特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	0.05
第39特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.14
第40特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.12
第41特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	2.45
第42特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	3.74
第43特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	1.26
第44特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	0.25
第45特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	1.17
第46特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	0.77
第47特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	0.53
第48特定期間	2025年 3月 6日～2025年 9月 5日	0.86

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第29特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	732,348,412	2,220,448,695
第30特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	284,936,041	1,311,210,118
第31特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	531,186,205	1,326,534,677
第32特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	431,156,507	724,642,157
第33特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	1,288,731,271	1,523,510,750
第34特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	756,250,089	941,207,423
第35特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	277,581,996	448,357,533
第36特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	261,218,011	510,726,998
第37特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	293,306,896	391,363,859
第38特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	143,632,223	914,436,266
第39特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	367,731,375	492,118,761
第40特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	58,639,031	340,462,730
第41特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	100,246,501	459,541,295
第42特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	46,924,135	453,280,383
第43特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	43,313,846	199,786,814
第44特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	40,150,923	344,570,600
第45特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	53,388,531	309,409,066
第46特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	61,378,271	318,731,508
第47特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	56,290,780	220,773,698
第48特定期間	2025年 3月 6日～2025年 9月 5日	143,243,631	210,269,187

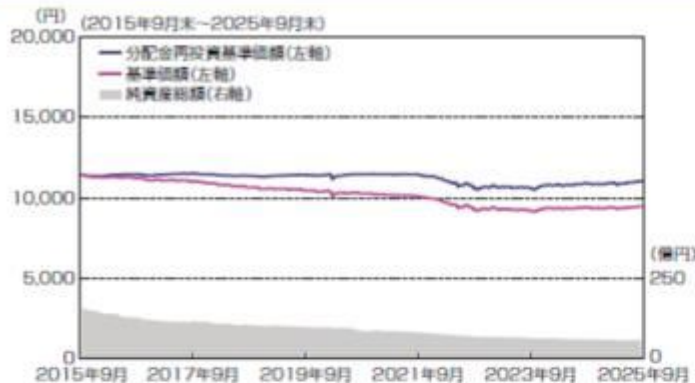
#### 参考情報

## 運用実績

2025年9月30日現在



## 基準価額・純資産の推移



基準価額 ..... 9,474円  
純資産総額 ..... 57.83億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2015年9月末の基準価額を起点として指数化しています。  
※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年9月	2024年12月	2025年3月	2025年6月	2025年9月	設定来累計
15円	15円	15円	15円	15円	3,335円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
PIMCOバミューダ U.S. ローデュレーション・ファンド	38.72%
PIMCOバミューダ フォーリン・ローデュレーション・ファンド	59.69%
現金その他	1.59%

※対純資産総額比です。  
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

## &lt;債券の組入上位5カ国&gt;\*

国名	比率
米国	67%
フランス	6%
日本	4%
ベルギー	4%
カナダ	4%

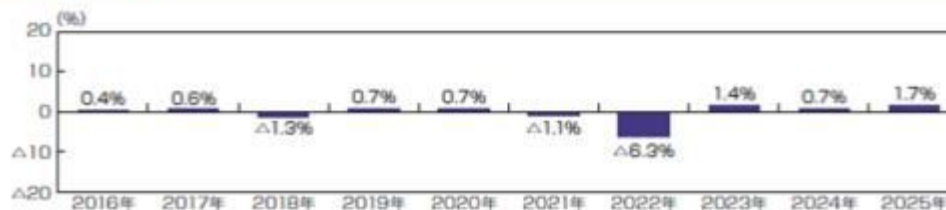
\*当該情報は組み入れられている債券・短期金融資産等の数値です。  
\*上記比率等は、組入外国投資信託をベースとした、ピムコジャパンリミテッドから提供された情報です。

## &lt;債券のセクター別構成比率&gt;\*

セクター	比率
国債-エージェンシー債	21%
モーゲージ債	36%
投資適格債	17%
ハイイールド債	2%
エマージング債	5%
その他	4%
キャッシュ等および短期債	15%

※短期債は残存1年未満の債券です。  
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。  
※当ファンドには、ベンチマークはありません。  
※2025年は、2025年9月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

当ファンドは、2026年9月4日をもって信託期間が終了いたします。

- (1) 申込方法  
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

- (3) 取扱時間  
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。  
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 取得申込不可日  
販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 申込金額  
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。
- (6) 申込単位  
販売会社の照会先にお問い合わせください。
- (7) 申込代金の支払い  
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (8) 受付の中止および取消  
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。  
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

## 2【換金（解約）手続等】

当ファンドは、2026年9月4日をもって信託期間が終了いたします。

### < 解約請求による換金 >

- (1) 解約の受付  
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間  
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。  
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約請求不可日  
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
・ニューヨーク証券取引所の休業日  
・解約請求日から解約代金の支払開始日までの間（解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合
- (4) 解約制限  
信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える解約には対応できない場合があります。また、大口の解約には別途制限を設ける場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額  
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。  
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

### < 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社  
ホームページ アドレス [www.amova-am.com](http://www.amova-am.com)  
コールセンター 電話番号 0120-25-1404  
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 手取額  
1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。  
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。  
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 解約単位  
1口単位  
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い  
原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消  
・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。  
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

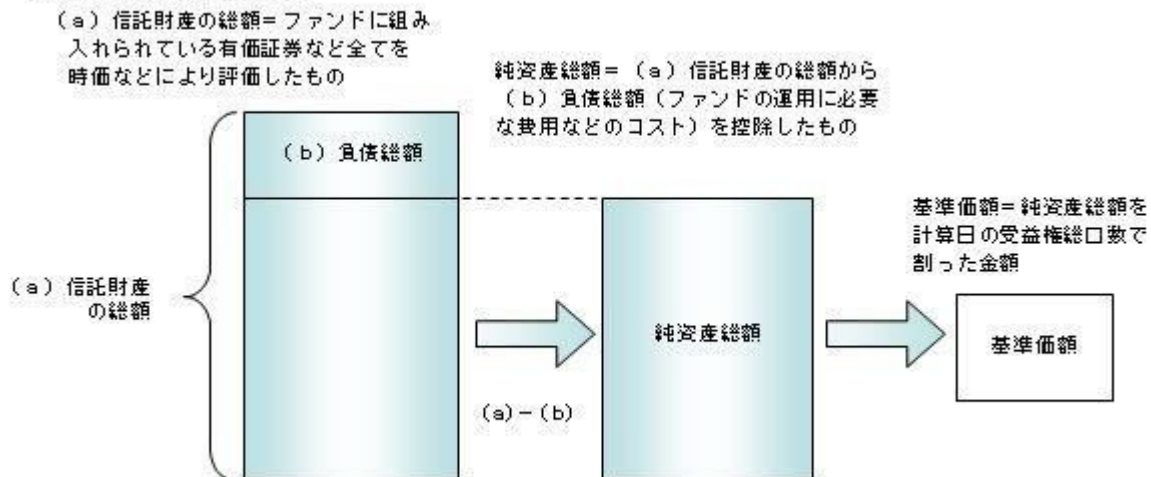
## 3【資産管理等の概要】

### (1) 【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

#### <基準価額算出の流れ>



#### 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

#### <主な資産の評価方法>

投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

#### 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

#### <委託会社の照会先>

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.amova-am.com](http://www.amova-am.com)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

2026年9月4日までとします（2001年9月7日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### (4) 【計算期間】

毎年3月6日から6月5日まで、6月6日から9月5日まで、9月6日から12月5日までおよび12月6日から翌年3月5日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

#### (5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして

解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

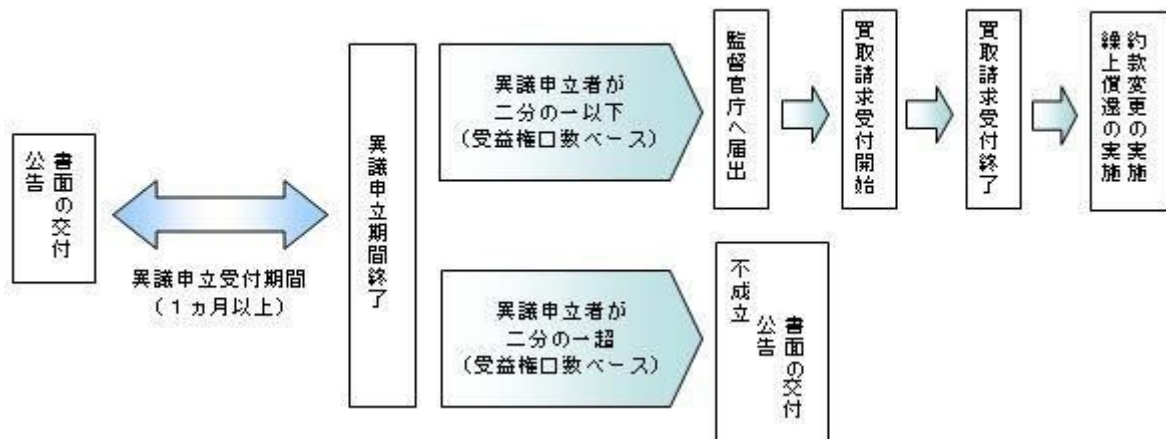
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に関する異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、年2回（3月、9月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。

- ・法令で定められた所要の要件<sup>1</sup>を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法<sup>2</sup>により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得または受益者への告知を行ないます。

2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

ホームページ アドレス [www.amova-am.com](http://www.amova-am.com)

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との運用の指図に関する権限の委託契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

- (2) 解約請求権  
受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権  
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年 3月 6日から2025年 9月 5日までの特定期間の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	前期 2025年 3月 5日現在	当期 2025年 9月 5日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	107,573,644	157,884,226
投資信託受益証券	5,692,460,322	5,679,929,400
未収入金	17,368,059	-
未収利息	1,427	2,095
流動資産合計	5,817,403,452	5,837,815,721
資産合計	5,817,403,452	5,837,815,721
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	52,929,718
未払収益分配金	9,246,967	9,146,429
未払解約金	1,726,230	1,208,315
未払受託者報酬	472,534	475,737
未払委託者報酬	6,836,424	6,882,821
その他未払費用	62,981	63,406
流動負債合計	18,345,136	70,706,426
負債合計	18,345,136	70,706,426
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,164,644,899	6,097,619,343
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	365,586,583	330,510,048
( 分配準備積立金 )	42,572,877	49,191,331
元本等合計	5,799,058,316	5,767,109,295
純資産合計	5,799,058,316	5,767,109,295
負債純資産合計	5,817,403,452	5,837,815,721

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2024年 9月 6日 2025年 3月 5日	自 至	2025年 3月 6日 2025年 9月 5日
営業収益				
受取配当金		36,529,120		35,756,352
受取利息		128,041		213,934
有価証券売買等損益		9,150,174		27,822,193
営業収益合計		45,807,335		63,792,479
営業費用				
受託者報酬		955,321		953,277
委託者報酬		13,821,151		13,791,671
その他費用		127,329		127,049
営業費用合計		14,903,801		14,871,997
営業利益又は営業損失（ ）		30,903,534		48,920,482
経常利益又は経常損失（ ）		30,903,534		48,920,482
当期純利益又は当期純損失（ ）		30,903,534		48,920,482
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		139,240		237,897
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		388,015,542		365,586,583
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,682,557		12,777,154
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,682,557		12,777,154
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,423,090		8,085,291
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,423,090		8,085,291
分配金		18,594,802		18,297,913
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		365,586,583		330,510,048

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 2025年 3月 5日現在	当期 2025年 9月 5日現在
1. 期首元本額	6,329,127,817円	6,164,644,899円
期中追加設定元本額	56,290,780円	143,243,631円
期中一部解約元本額	220,773,698円	210,269,187円
2. 受益権の総数	6,164,644,899口	6,097,619,343口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	365,586,583円	330,510,048円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	2,038,045円	2,033,692円
2. 分配金の計算過程		
自 2024年 9月 6日 至 2024年12月 5日		自 2025年 3月 6日 至 2025年 6月 5日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	10,889,269円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 10,606,011円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	650,236,860円	C 信託約款に定める収益調整金 636,899,277円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	36,049,086円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 41,960,420円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	697,175,215円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 689,465,708円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	1,118円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,130円
G 分配金額	9,347,835円	G 分配金額 9,151,484円
H 分配金額 (1万口当たり)	15円	H 分配金額 (1万口当たり) 15円
自 2024年12月 6日 至 2025年 3月 5日		自 2025年 6月 6日 至 2025年 9月 5日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	14,777,846円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 15,781,594円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金	643,366,717円	C 信託約款に定める収益調整金 637,478,162円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	37,041,998円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 42,556,166円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	695,186,561円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 695,815,922円
F 分配対象収益 (1万口当たり)	1,127円	F 分配対象収益 (1万口当たり) 1,141円
G 分配金額	9,246,967円	G 分配金額 9,146,429円
H 分配金額 (1万口当たり)	15円	H 分配金額 (1万口当たり) 15円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。当該有価証券の性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	前期 2025年 3月 5日現在	当期 2025年 9月 5日現在
--	---------------------	---------------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（2025年 3月 5日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	20,790,450
合計	20,790,450

当期（2025年 9月 5日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	44,446,832
合計	44,446,832

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 2025年 3月 5日現在	当期 2025年 9月 5日現在
1口当たり純資産額	0.9407円	1口当たり純資産額 0.9458円
(1万口当たり純資産額)	(9,407円)	(1万口当たり純資産額) (9,458円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	219,622	2,233,555,740	
	PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド	341,970	3,446,373,660	
	合計	561,592	5,679,929,400	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」「PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上

された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド

PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド

同投資信託はバミューダ籍のオープン・エンド契約型円建外国証券投資信託であります。同投資信託は、計算期間（2024年6月1日から2025年5月31日まで）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資信託の「資産・負債計算書」、「損益計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資信託の投資顧問会社から入手した2025年5月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

## 資産・負債計算書

2025年5月31日現在

(金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千米ドル)	PIMCOバ ミューダ フォー リン・ロー・デュ レーション・ファ ンド		PIMCOバ ミューダ U.S. ロー・デュレ ーション・ファン ド	
<b>資産：</b>				
投資（公正価値）				
投資有価証券*	\$	35,874	\$	22,667
金融デリバティブ商品				
上場または中央清算		14		11
店頭		143		49
取引相手先預け金		583		488
外貨（公正価値）		24		15
投資売却に係る未収金		1		1
TBA取引売却に係る未収金		20,678		12,716
未収利息・配当金		99		53
		57,416		36,000
<b>負債：</b>				
借入およびその他の金融取引				
リバース・レポ契約に係る未払金	\$	182	\$	0
空売りに係る未払金		1,011		622
金融デリバティブ商品				
上場または中央清算		20		10
店頭		413		247
投資購入に係る未払金		21		11
TBA取引購入に係る未払金		31,988		19,684
ファンド受益証券買戻しに係る未払金		80		54
未払運用報酬		5		3
		33,720		20,631
<b>純資産</b>	<b>\$</b>	<b>23,696</b>	<b>\$</b>	<b>15,369</b>
投資有価証券（原価）	\$	36,228	\$	22,857
外貨保有に係る費用	\$	23	\$	15
売建に係る受取金	\$	1,013	\$	623
金融デリバティブ商品に係る費用またはプレミアム （純額）	\$	(1)	\$	0
* 内レポ契約	\$	4,500	\$	7,400
<b>純資産：</b>	<b>\$</b>	<b>23,696</b>	<b>\$</b>	<b>15,369</b>
発行済受益証券数：		342		219
発行済受益証券1口当たり純資産価額および買戻価 格：				
（機能通貨表示）	\$	69.36	\$	70.05
（報告通貨表示）	¥	10,008	¥	10,108

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

## 損益計算書

2025年5月31日に終了した会計年度

(金額単位：千米ドル)	PIMCOバ ミューダフォー リン・ロー・デュ レーション・ファ ンド		PIMCOバ ミューダ U.S. ロー・デュレー ション・ファンド	
<b>投資収益：</b>				
受取利息（外国税控除後*）	\$	863	\$	668
雑収益		5		4
収入合計		868		672
<b>費用：</b>				
運用報酬		55		36
支払利息		33		3
その他費用		2		0
費用合計		90		39
<b>投資純利益</b>		<b>778</b>		<b>633</b>
<b>実現純利益（損失）：</b>				
投資有価証券		158		45
上場または中央清算金融デリバティブ商品		(17)		62
店頭金融デリバティブ商品		518		480
外貨		287		82
実現純利益（損失）		946		669
<b>未実現評価（損）益の純変動額：</b>				
投資有価証券		659		284
上場または中央清算金融デリバティブ商品		(23)		(74)
店頭金融デリバティブ商品		(23)		(9)
外貨建資産・負債		0		4
未実現評価（損）益の純変動額		613		205
純利益（損失）		1,559		874
<b>運用による純資産の純増加額（減少額）</b>	\$	<b>2,337</b>	\$	<b>1,507</b>
* 外国税	\$	3	\$	0

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

### 純資産変動計算書

2025年5月31日に終了した会計年度

(金額単位：千米ドル)	PIMCOバ ミューダフォー リン・ロー・デュ レーション・ファ ンド		PIMCOバ ミューダ U.S. ロー・デュレー ション・ファンド	
<b>純資産の増加（減少）の内訳：</b>				
<b>運用：</b>				
投資純利益	\$	778	\$	633
実現純利益（損失）		946		669
未実現評価（損）益の純変動額		613		205
運用による純増加額（減少額）		2,337		1,507
<b>受益者への分配金：</b>				
分配金合計		(300)		(193)
<b>ファンド受益証券取引：</b>				
ファンド受益証券取引による純増加額（減少額）*		(1,209)		(806)
<b>純資産の増加額（減少額）合計</b>		<b>828</b>		<b>508</b>
<b>純資産：</b>				
期首残高		22,868		14,861
期末残高	\$	23,696	\$	15,369

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

\* 財務諸表の注記を参照のこと。

## PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド

## 投資明細表

2025年5月31日現在

（金額の単位は千\*、ただし株数、契約数、受益証券数、オンスを除く（もしあれば））

	元本金額（単位： 千）	評価額（単位： 千）
投資有価証券151.4%		
オーストラリア0.5%		
社債等0.5%		
APA Infrastructure Ltd. 4.250% due 07/15/2027	\$ 120	\$ 119
オーストラリア合計 （取得原価 \$ 120）		<u>119</u>
ベルギー0.4%		
社債等0.4%		
Sofina S.A. 1.000% due 09/23/2028	EUR 100	105
ベルギー合計 （取得原価 \$ 117）		<u>105</u>
バミューダ0.4%		
社債等0.4%		
Aircastle Ltd. 2.850% due 01/26/2028	\$ 100	95
バミューダ合計 （取得原価 \$ 101）		<u>95</u>
ブルガリア0.5%		
ソブリン債0.5%		
Bulgaria Government International Bond 3.625% due 09/05/2032	EUR 100	118
ブルガリア合計 （取得原価 \$ 110）		<u>118</u>
ケイマン諸島0.4%		
資産担保証券0.0%		
Crestline Denali CLO XV Ltd. 5.561% due 04/20/2030	\$ 4	4
社債等0.4%		
Avolon Holdings Funding Ltd. 4.375% due 05/01/2026	100	100
ケイマン諸島合計 （取得原価 \$ 106）		<u>104</u>
フランス1.7%		
社債等1.7%		
BNP Paribas S.A. 1.323% due 01/13/2027	300	294
Holding d'Infrastructures des Metiers de l' Environnement 0.625% due 09/16/2028	EUR 100	103
フランス合計 （取得原価 \$ 418）		<u>397</u>
ドイツ1.4%		
社債等1.4%		
Deutsche Bank AG 3.035% due 05/28/2032	\$ 200	177
Fresenius Medical Care AG 3.125% due 12/08/2028	EUR 30	34
Volkswagen Leasing GmbH 3.875% due 10/11/2028	100	117
ドイツ合計 （取得原価 \$ 346）		<u>328</u>
ガーンジー0.5%		
社債等0.5%		
Sirius Real Estate Ltd.		

1.125% due 06/22/2026 ガーンジー合計 (取得原価 \$ 119)		100	111
アイルランド2.6% 資産担保証券1.8% BlueMountain Fuji EUR CLO III DAC 2.999% due 01/15/2031 Madison Park Euro Funding XIII DAC 3.029% due 01/15/2032		124	141
		248	279
			<u>420</u>
社債等0.8% Perrigo Finance Unlimited Co. 4.900% due 06/15/2030 (f) アイルランド合計 (取得原価 \$ 597)	\$	200	193
			<u>613</u>
イスラエル0.5% ソブリン債0.5% Israel Government International Bond 5.000% due 10/30/2026 イスラエル合計 (取得原価 \$ 106)	EUR	100	117
			<u>117</u>
イタリア0.4% 社債等0.4% Aeroporti di Roma SpA 1.750% due 07/30/2031 イタリア合計 (取得原価 \$ 122)		100	103
			<u>103</u>
日本0.9% 社債等0.7% Mizuho Financial Group, Inc. 2.564% due 09/13/2031	\$	200	172
ソブリン債0.2% Japan Government International Bond 2.200% due 03/20/2064 日本合計 (取得原価 \$ 240)	¥	7,000	39
			<u>211</u>
ルクセンブルク1.9% 社債等1.9% Acef Holding SCA 1.250% due 04/26/2030 Aroundtown S.A. 0.375% due 04/15/2027 CBRE Global Investors Open-Ended Funds SCA SICAV-SIF-Pan European Core Fund 4.750% due 03/27/2034 Prologis International Funding II S.A. 3.125% due 06/01/2031 ルクセンブルク合計 (取得原価 \$ 437)	EUR	100	102
		100	108
		100	119
		100	112
			<u>441</u>
メキシコ1.4% ソブリン債1.4% Mexico Government International Bond 3.000% due 12/03/2026 (a) メキシコ合計 (取得原価 \$ 379)	MXN	6,782	341
			<u>341</u>
オランダ1.8% 社債等1.8% Enel Finance International NV 5.125% due 06/26/2029 Prosus NV 1.207% due 01/19/2026 Sagax Euro Mtn NL BV 1.000% due 05/17/2029 Sandoz Finance BV	\$	100	101
	EUR	100	113
		100	104

3.970% due 04/17/2027		100	116
<b>オランダ合計</b>			<b>434</b>
(取得原価 \$ 439)			
<b>ペルー0.4%</b>			
<b>ソブリン債0.4%</b>			
<b>Peru Government International Bond</b>			
6.150% due 08/12/2032	PEN	300	84
<b>ペルー合計</b>			<b>84</b>
(取得原価 \$ 76)			
<b>ポーランド0.4%</b>			
<b>ソブリン債0.4%</b>			
<b>Poland Government International Bond</b>			
4.625% due 03/18/2029	\$	100	101
<b>ポーランド合計</b>			<b>101</b>
(取得原価 \$ 99)			
<b>南アフリカ0.5%</b>			
<b>ソブリン債0.5%</b>			
<b>South Africa Government International Bond</b>			
8.000% due 01/31/2030	ZAR	300	16
8.250% due 03/31/2032		500	26
8.500% due 01/31/2037		1,600	76
9.000% due 01/31/2040		250	12
<b>南アフリカ合計</b>			<b>130</b>
(取得原価 \$ 120)			
<b>スイス1.0%</b>			
<b>社債等1.0%</b>			
<b>Credit Suisse Group AG AT1 Claim (b)</b>			
UBS Group AG	\$	200	23
5.428% due 02/08/2030		200	204
<b>スイス合計</b>			<b>227</b>
(取得原価 \$ 408)			
<b>英国2.7%</b>			
<b>社債等2.7%</b>			
<b>Barclays PLC</b>			
2.645% due 06/24/2031		200	178
<b>Harbour Energy PLC</b>			
6.327% due 04/01/2035		30	29
<b>HSBC Holdings PLC</b>			
2.804% due 05/24/2032		100	88
<b>Santander UK Group Holdings PLC</b>			
7.482% due 08/29/2029	GBP	100	144
<b>Weir Group PLC</b>			
2.200% due 05/13/2026	\$	200	194
<b>英国合計</b>			<b>633</b>
(取得原価 \$ 662)			
<b>米国81.5%</b>			
<b>資産担保証券2.3%</b>			
<b>AREIT LLC</b>			
6.569% due 06/17/2039		219	220
<b>Navient Student Loan Trust</b>			
5.486% due 12/27/2066		328	328
			<b>548</b>
<b>バンクローン債務0.9%</b>			
<b>Charter Communications Operating LLC</b>			
6.548% due 12/15/2031		122	122
<b>IRB Holding Corp.</b>			
6.827% due 12/15/2027		97	97
			<b>219</b>
<b>社債等12.5%</b>			
<b>AbbVie, Inc.</b>			
4.800% due 03/15/2029		100	101
<b>Alaska Airlines 2020-1 Class A Pass-Through Trust</b>			
4.800% due 08/15/2027		65	64
<b>Ally Financial, Inc.</b>			

5.737% due 05/15/2029		30	30
<b>American Airlines 2019-1 Class AA Pass-Through Trust</b>			
3.150% due 02/15/2032		73	67
<b>American Tower Corp.</b>			
0.400% due 02/15/2027	EUR	100	110
<b>Bank of America Corp.</b>			
2.592% due 04/29/2031	\$	100	90
<b>BGC Group, Inc.</b>			
6.150% due 04/02/2030		10	10
<b>Block, Inc.</b>			
2.750% due 06/01/2026		100	98
<b>Broadcom, Inc.</b>			
5.200% due 04/15/2032		50	51
<b>Cable One, Inc.</b>			
4.000% due 11/15/2030 (f)		50	39
<b>Edison International</b>			
6.250% due 03/15/2030		30	30
<b>Equinix, Inc.</b>			
1.450% due 05/15/2026		300	291
<b>FactSet Research Systems, Inc.</b>			
3.450% due 03/01/2032		100	90
<b>Flex Intermediate Holdco LLC</b>			
3.363% due 06/30/2031		100	87
<b>Ford Motor Credit Co. LLC</b>			
4.389% due 01/08/2026		100	99
<b>Fortress Transportation &amp; Infrastructure Investors LLC</b>			
5.500% due 05/01/2028		50	50
<b>Goldman Sachs Group, Inc.</b>			
2.615% due 04/22/2032		100	88
<b>HCA, Inc.</b>			
5.250% due 03/01/2030		50	51
<b>Hyatt Hotels Corp.</b>			
5.050% due 03/30/2028		30	30
<b>Jane Street Group</b>			
6.750% due 05/01/2033		30	31
<b>Las Vegas Sands Corp.</b>			
3.900% due 08/08/2029		100	94
<b>LPL Holdings, Inc.</b>			
5.200% due 03/15/2030		30	30
<b>Marriott International, Inc.</b>			
2.750% due 10/15/2033		200	166
<b>Marvell Technology, Inc.</b>			
1.650% due 04/15/2026		200	195
<b>Mid-Atlantic Interstate Transmission LLC</b>			
4.100% due 05/15/2028		100	99
<b>Mileage Plus Holdings LLC</b>			
6.500% due 06/20/2027		45	45
<b>National Fuel Gas Co.</b>			
5.500% due 03/15/2030		30	31
<b>Nissan Motor Acceptance Co. LLC</b>			
2.450% due 09/15/2028		100	89
<b>ONEOK, Inc.</b>			
5.550% due 11/01/2026		100	101
<b>Pacific Gas &amp; Electric Co.</b>			
3.250% due 06/01/2031		100	89
<b>Public Service Enterprise Group, Inc.</b>			
4.900% due 03/15/2030		20	20
<b>Quikrete Holdings, Inc.</b>			
6.750% due 03/01/2033		15	15
<b>Skyworks Solutions, Inc.</b>			
1.800% due 06/01/2026		100	97
<b>TD SYNEX Corp.</b>			
2.375% due 08/09/2028		100	93
<b>T-Mobile USA, Inc.</b>			
2.250% due 02/15/2026		200	197
<b>VICI Properties LP</b>			
4.950% due 02/15/2030		100	99
			<b>2,967</b>

**モーゲージ担保証券1.5%**  
**Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust**

7.480% due 08/25/2033		98	96
<b>Citigroup Mortgage Loan Trust</b>			
6.203% due 08/25/2035		24	23
<b>Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust</b>			
5.019% due 04/25/2035		5	5
5.079% due 03/25/2035		23	22
5.099% due 02/25/2035		39	37
5.119% due 02/25/2035		43	39
5.199% due 09/25/2034		2	2
<b>CS First Boston Mortgage Securities Corp.</b>			
5.083% due 03/25/2032		7	7
6.500% due 04/25/2033		1	1
<b>GSR Mortgage Loan Trust</b>			
5.966% due 12/25/2034		27	25
<b>HarborView Mortgage Loan Trust</b>			
4.881% due 05/19/2035		48	46
<b>Residential Funding Mortgage Securities I Trust</b>			
6.500% due 03/25/2032		1	1
<b>Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust</b>			
5.939% due 04/25/2035		7	7
<b>WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust</b>			
5.079% due 01/25/2045		26	25
5.897% due 08/25/2042		14	13
			<b>349</b>
<b>地方債0.4%</b>			
<b>Golden State, California, Tobacco Securitization Corp. Revenue Bonds, Series 2021</b>			
2.587% due 06/01/2029		100	92
<b>米国政府機関債52.9%</b>			
<b>Fannie Mae</b>			
4.618% due 08/25/2034		1	1
<b>Fannie Mae, TBA (c)</b>			
3.000% due 05/25/2044		1,100	936
3.500% due 07/01/2055		2,100	1,861
4.000% due 06/01/2055		600	550
4.500% due 07/01/2055		700	660
5.000% due 07/01/2055		3,100	2,999
5.500% due 07/01/2055		1,100	1,088
6.000% due 07/01/2055		4,199	4,237
<b>Freddie Mac</b>			
6.000% due 04/01/2055		177	180
			<b>12,512</b>
<b>米国財務省証券11.0%</b>			
<b>Treasury Inflation Protected Securities (a)</b>			
0.625% due 07/15/2032		330	306
1.125% due 01/15/2033		537	509
1.750% due 01/15/2034		104	102
1.875% due 07/15/2034		510	506
<b>U.S. Treasury Notes</b>			
4.250% due 11/15/2034		1,100	1,088
4.875% due 04/30/2026		100	101
			<b>2,612</b>
			<b>19,299</b>
<b>米国合計</b>			
<b>（取得原価 \$ 19,499）</b>			
<b>短期投資商品49.6%</b>			
<b>レボ契約(e) 19.0%</b>			
			4,500
<b>定期預金1.2%</b>			
<b>Australia and New Zealand Banking Group Ltd.</b>			
2.820% due 06/02/2025	AUD	11	7
3.830% due 06/02/2025	\$	3	3
<b>Bank of Nova Scotia</b>			
1.820% due 06/02/2025	CAD	5	3
3.830% due 06/02/2025	\$	2	2
<b>BNP Paribas Bank</b>			

0.000% due 06/02/2025	CHF	2	2
0.120% due 06/02/2025	¥	1	0
2.250% due 06/03/2025	NZD	21	12
2.820% due 06/02/2025	AUD	18	11
5.700% due 06/02/2025	ZAR	198	11
<b>Brown Brothers Harriman &amp; Co.</b>			
0.120% due 06/02/2025	¥	33	0
0.980% due 06/02/2025	DKK	5	1
3.830% due 06/02/2025	\$	1	1
<b>Citibank N.A.</b>			
1.330% due 06/02/2025	EUR	4	5
3.420% due 06/02/2025	GBP	1	1
3.830% due 06/02/2025	\$	19	19
<b>DBS Bank Ltd.</b>			
3.830% due 06/02/2025		10	10
<b>DnB Bank ASA</b>			
0.120% due 06/02/2025	¥	2	0
1.330% due 06/02/2025	EUR	1	2
2.820% due 06/02/2025	AUD	6	4
3.830% due 06/02/2025	\$	67	67
<b>HSBC Bank PLC</b>			
1.330% due 06/02/2025	EUR	4	4
3.420% due 06/02/2025	GBP	1	1
<b>JPMorgan Chase Bank N.A.</b>			
3.830% due 06/02/2025	\$	5	5
<b>MUFG Bank Ltd.</b>			
0.120% due 06/02/2025	¥	1,896	13
<b>Royal Bank of Canada</b>			
1.330% due 06/02/2025	EUR	15	17
1.820% due 06/02/2025	CAD	4	3
3.420% due 06/02/2025	GBP	2	3
3.830% due 06/02/2025	\$	2	2
<b>Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.</b>			
0.120% due 06/02/2025	¥	8,725	61
3.830% due 06/02/2025	\$	15	15
			<b>285</b>
<b>カナダ国債9.7%</b>			
2.596% due 09/24/2025 (d)	CAD	3,200	2,308
<b>欧州国債 10.1%</b>			
2.604% due 06/06/2025 (d)	EUR	2,100	2,384
<b>日本国債(d) 9.6%</b>			
0.325% due 07/14/2025	¥	280,000	1,940
0.382% due 08/25/2025		50,000	346
			<b>2,286</b>
<b>短期投資商品合計</b>			<b>11,763</b>
<b>(取得原価 \$ 11,607)</b>			
<b>投資有価証券合計151.4%</b>			<b>\$ 35,874</b>
<b>(取得原価 \$ 36,228)</b>			
<b>金融デリバティブ商品(g)(h) (1.2%)</b>			<b>(276)</b>
<b>(取得原価またはプレミアム(純額) \$ (1))</b>			
<b>その他の資産および負債(純額) (50.2%)</b>			<b>(11,902)</b>
<b>純資産100.0%</b>			<b>\$ 23,696</b>

## 投資明細表に対する注記：

\* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 当有価証券の元本金額は、インフレの状況に合わせて調整される。

(b) 債務不履行証券

(c) 発行日前取引証券

## (d) 利率は最終利回りである。

## 借入およびその他の金融取引

## (e) レボ契約：

取引相手	貸付金利	決済日	満期日	額面金額	担保	受入担保 (額)	レボ契約 (評価額)	レボ契約 に係る未 収金 <sup>(1)</sup>
DEU レボ契約 合計	4.380%	05/30/2025	06/02/2025	\$ 4,500	U.S. Treasury Bonds 3.000% due 05/15/2047	\$ (4,599)	\$ 4,500	\$ 4,502
						\$ (4,599)	\$ 4,500	\$ 4,502

## リバース・レボ契約：

取引相手	借入金利 <sup>(2)</sup>	決済日	満期日	借入金額 <sup>(2)</sup>	リバース・レ ボ契約に係る 未払金
BOS	4.300%	05/09/2025	06/23/2025	\$ (146)	\$ (147)
BRC	1.500%	03/04/2025	TBD <sup>(3)</sup>	(35)	(35)
リバース・レボ契約合計				\$ (182)	\$ (182)

## 担保付借入として会計処理される振替

	契約の残存期間				合計
	翌日物およ び継続	30日以下	31～90日	90日超	
リバース・レボ契約 Non - U.S. Corporate Debt	\$ 0	\$ (147)	\$ 0	\$ 0	\$ (147)
U.S. Government Debt	0	0	0	(35)	(35)
リバース・レボ契約合計	\$ 0	\$ (147)	\$ 0	\$ (35)	\$ (182)
借入合計	\$ 0	\$ (147)	\$ 0	\$ (35)	\$ (182)
リバース・レボ契約に係る未払金				\$ (182)	\$ (182)

## 売建有価証券：

取引相手	銘柄	クーポン	満期日	額面金額	手数料	空売りに係 る未払金
JPS 売建有価証券合計 (4.3%)	Fannie Mae, TBA	2.000%	07/01/2055	\$ 1,300	\$ (1,013)	\$ (1,011)
					\$ (1,013)	\$ (1,011)

## 借入およびその他の金融取引要約

以下は、2025年5月31日現在の借入およびその他の金融取引、ならびに差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

## (f) 2025年5月31日現在、以下のマスター契約に基づき、市場価格合計 \$ 231の有価証券が担保として差し入れられている。

取引相手	レボ契 約に係 る未 収金	リバ ース・ レボ 契約 に係 る未 払金	売建 に 係 る未 払金	空売 りに 係 る未 払金	借入お よび その 他の 金融 取引 合計	差入（受 取）担保	ネット・ エク スポ ー ジャー <sup>(4)</sup>
グローバル/マスター・ レボ契約							
BOS	\$ 0	\$ (147)	\$ 0	\$ 0	\$ (147)	\$ 192	\$ 45
BRC	0	(35)	0	0	(35)	39	4
DEU	4,502	0	0	0	4,502	(4,599)	(97)
マスター有価証券先渡取 引契約書							
JPS	0	0	0	(1,011)	(1,011)	0	(1,011)
借入およびその他の金融 取引合計	\$ 4,502	\$ (182)	\$ 0	\$ (1,011)	\$ 3,309		

(1) 未収利息を含む。

(2) 2025年5月31日に終了した年度中の平均借入残高は \$ 402で、加重平均金利は4.963%であった。当年度中にセール・バイバック取引とリバース・レボ契約に係る残高がある場合、平均借入額にはそれらが含まれる。

(3) 満期の定めのないレボ契約。

(4) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金 / 未払金の純額を表す。借入およびその他の金融取引からのエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約に基づく取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットイングの取決めの詳細に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

## (g) 金融デリバティブ商品：上場または中央清算

## 売建オプション：

## 上場先物契約に係るオプション

銘柄	行使価格	満期日	契約件数	プレミアム (受取)	市場価格
Call - U.S. Treasury 10-Year Note July 2025 Futures	\$ 111.500	06/20/2025	2	\$ 0	\$ (1)
Put - U.S. Treasury 10-Year Note July 2025 Futures	108.500	06/20/2025	2	(1)	0
<b>売建オプション合計</b>				<b>\$ (1)</b>	<b>\$ (1)</b>

## 先物契約：

銘柄	種類	限月	契約件数	未実現評価 (損)益	変動証拠金	
					資産	負債
3-Month SOFR December Futures	Long	03/2026	3	\$ (3)	\$ 0	\$ 0
3-Month SOFR June Futures	Long	09/2025	3	(5)	0	0
3-Month SOFR June Futures	Long	09/2026	3	(1)	0	0
3-Month SOFR March Futures	Long	06/2025	3	(3)	0	0
3-Month SOFR March Futures	Long	06/2026	3	(2)	0	0
3-Month SOFR September Futures	Long	12/2025	3	(4)	0	0
Euro-Bobl 5-Year Note June Futures	Short	06/2025	6	(4)	0	(1)
Euro-Bund 10-Year Bond June Futures	Short	06/2025	6	2	0	(3)
Euro-Schatz 2-Year Note June Futures	Short	06/2025	9	(4)	0	0
Japan Government 10-Year Bond June Futures	Short	06/2025	1	(9)	0	(2)
U.S. Treasury 2-Year Note September Futures	Short	09/2025	8	(3)	0	(1)
U.S. Treasury 5-Year Note September Futures	Long	09/2025	22	11	2	0
U.S. Treasury 10-Year Note September Futures	Long	09/2025	6	4	0	0
U.S. Treasury Ultra 10-Year Note September Futures	Short	09/2025	36	(53)	0	(2)
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond September Futures	Short	09/2025	10	(23)	2	0
United Kingdom Treasury 10-Year Gilt September Futures	Long	09/2025	2	0	1	0
<b>先物契約合計</b>				<b>\$ (97)</b>	<b>\$ 5</b>	<b>\$ (9)</b>

## スワップ契約：

社債、ソブリン債、米地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの売り<sup>(1)</sup>

参照債務	受取固定 金利	満期日	イン ライ ド・ク レジット ・ス ワップ (2025 年5月31 日現 在) <sup>(3)</sup>	想定元 本 <sup>(4)</sup>	市場価格	未実現評価 (損)益	変動証拠金	
							資産	負債
General Electric Co.	1.000%	12/20/2026	0.096%	\$ 100	\$ 2	\$ 1	\$ 0	\$ 0

信用指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの買い<sup>(2)</sup>

指数/トランシェ	支払固定金利	満期日	想定元 本 <sup>(4)</sup>	市場価格 <sup>(5)</sup>	未実現評価 (損)益	変動証拠金	
						資産	負債
CDX.HY-41 Index	(5.000%)	12/20/2028	\$ 168	\$ (13)	\$ (3)	\$ 0	\$ 0

信用指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの売り<sup>(1)</sup>

指数/トランシェ	受取固定金利	満期日	想定元 本 <sup>(4)</sup>	市場価格 <sup>(5)</sup>	未実現評価 (損)益	変動証拠金	
						資産	負債
CDX.IG-44 Index	1.000%	06/20/2030	\$ 100	\$ 2	\$ 1	\$ 0	\$ 0
iTraxx Europe Crossover Series 43 Index	5.000%	06/20/2030	EUR 310	34	8	0	0
				<b>\$ 36</b>	<b>\$ 9</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 0</b>

## 金利スワップ

支払 / 受 取 変動金利	変動金利指標	固定金利	満期日	想定元 本	市場価格	未実現評 価（損 益）	変動証拠金	
							資産	負債
支払	3-Month FRA New Zealand Bank Bill	3.750%	09/18/2026	NZD 2,100	\$ 8	\$ 17	\$ 0	(1)
支払	6-Month Australian Bank Bill	4.500%	09/18/2034	AUD 700	14	(1)	2	0
支払	6-Month EURIBOR	0.700%	04/11/2027	EUR 100	(3)	(3)	0	0
支払	6-Month EURIBOR	0.650%	04/12/2027	100	(3)	(3)	0	0
支払	6-Month EURIBOR	0.650%	05/11/2027	100	(3)	(3)	0	0
支払	6-Month EURIBOR	1.000%	05/13/2027	200	(4)	(4)	0	0
支払	6-Month EURIBOR	1.000%	05/18/2027	100	(2)	(2)	0	0
受取	6-Month EURIBOR	2.280%	03/04/2030	100	0	0	0	0
受取	6-Month EURIBOR	2.400%	04/09/2030	100	(1)	(1)	0	0
支払 <sup>(6)</sup>	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2030	500	1	8	1	0
支払 <sup>(6)</sup>	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2035	660	(19)	9	2	0
受取 <sup>(6)</sup>	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2055	200	17	0	0	0
受取 <sup>(6)</sup>	Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	1.000%	06/18/2030	¥ 25,000	(1)	(2)	0	0
支払	Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	1.500%	03/19/2055	40,000	(42)	(9)	0	(1)
支払	BRL-CDI - Compounded	11.566%	01/04/2027	BRL 3,700	(21)	(21)	0	(1)
支払	BRL-CDI - Compounded	13.927%	01/04/2027	500	0	0	0	0
支払	BRL-CDI - Compounded	13.354%	01/02/2029	3,500	(2)	(3)	0	(2)
受取	BRL-CDI - Compounded Canadian	13.545%	01/02/2029	1,000	0	0	0	0
支払	Overnight Repo Rate Average Secured	4.000%	06/21/2025	CAD 500	2	4	0	0
支払	Overnight Financing Rate Secured	0.500%	06/16/2026	\$ 1,400	(66)	(31)	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.545%	10/31/2030	100	1	1	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.582%	10/31/2030	900	6	6	0	(1)
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.589%	10/31/2030	1,800	12	12	0	(2)
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.595%	10/31/2030	500	3	3	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.601%	10/31/2030	300	2	2	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.601%	10/31/2030	100	1	1	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.623%	10/31/2030	200	1	1	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.664%	10/31/2030	100	0	0	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.677%	10/31/2030	100	0	0	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.689%	10/31/2030	300	0	0	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.691%	10/31/2030	200	0	0	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.722%	10/31/2030	300	0	0	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.735%	10/31/2030	200	0	0	0	0
受取	Overnight Financing Rate Secured	3.739%	10/31/2030	100	0	0	0	0
受取	Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2031	400	0	0	0	0

受取 <sup>(6)</sup>	Secured Overnight Financing Rate	3.798%	12/31/2031	1,000	(7)	(7)	0	(1)
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2034	900	9	24	0	(1)
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	3.500%	03/19/2030	GBP 1,500	(38)	4	4	0
					\$ (135)	\$ 2	\$ 9	\$ (10)
<b>スワップ 契約合計</b>					<b>\$ (110)</b>	<b>\$ 9</b>	<b>\$ 9</b>	<b>\$ (10)</b>

## 金融デリバティブ商品：上場または中央清算要約

以下は2025年5月31日現在の市場または中央清算金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の要約である。

2025年5月31日現在、上場または中央清算金融デリバティブ商品について \$ 553の現金が担保として差し入れられている。マスター・ネットリングの取決めの詳細に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	市場価格	変動証拠金資産			市場価格	変動証拠金負債		
	買建オプション	先物	スワップ契約	合計	売建オプション	先物	スワップ契約	合計
上場または中央 清算合計	\$ 0	\$ 5	\$ 9	\$ 14	\$ (1)	\$ (9)	\$ (10)	\$ (20)

- (1) ファンドがプロテクションの売り手で、当該スワップ契約の条件に定められているような信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの買い手にスワップの想定元本に等しい額を支払い、参照債務の引渡しを受けるかもしくは参照インデックスを構成する有価証券の引渡しを受ける、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で支払う。
- (2) ファンドがプロテクションの買い手で、当該スワップ契約の条件に定められているような信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの売り手からスワップの想定元本に等しい額を受け取り、参照債務を引き渡すかもしくは参照インデックスを構成する有価証券を引き渡す、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。
- (3) インプライド・クレジット・スプレッドは絶対値で表示され、社債、米国地方債、またはソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の期末時点における市場価値を決定するために利用される。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払/履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、クレジット・デリバティブのデフォルト・リスクの可能性を表す。特定の参照債務のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの買建/売建のコストを反映するもので、これには、契約を締結するために要求される前払金が含まれることがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照債務の発行体の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由発生の可能性やリスクの拡大を表す。
- (4) 当該スワップ契約の条件に定められているような信用事由が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことが要求される、または買い手として受け取る可能性がある最大額を示す。
- (5) クレジット・デフォルト・スワップ契約の価格およびその結果としての価値は、支払/履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、スワップ契約の想定元本が期末に決済/売却された場合のクレジット・デリバティブの予想債務（または利益）の可能性を表す。スワップの想定元本に対する市場価格の絶対額での増加は、参照債務の発行体の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由発生の可能性やリスクの拡大を表す。
- (6) この金融商品の発効日は将来の特定の日に開始する。有価証券取引および投資利益に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

## (h) 金融デリバティブ商品：店頭

### 外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益	
				資産	負債
BOA	06/2025	\$ 2,318	CAD 3,200	\$ 9	\$ 0
BOA	06/2025	7,337	EUR 6,464	1	0
BOA	07/2025	6,064	\$ 6,895	0	(2)
BOA	07/2025	12	PEN 3	0	0
BPS	06/2025	CAD 3,196	2,309	0	(15)
BPS	06/2025	\$ 1	JPY 153	0	0
BPS	06/2025	7,122	1,019,157	0	(59)
BPS	07/2025	JPY 280,000	\$ 1,982	32	0
BRC	06/2025	EUR 2,096	2,376	0	(4)
BRC	06/2025	\$ 24	GBP 18	0	0
BRC	06/2025	2,420	JPY 343,943	0	(36)

BRC	07/2025		2,380	EUR	2,096	4	0		
BRC	07/2025		666	JPY	95,768	0	0		
BSS	06/2025	PEN	599	\$	164	0	(1)		
BSS	06/2025	\$	146	PEN	538	2	0		
BSS	06/2025		0	PLN	1	0	0		
BSS	09/2025		164	PEN	600	1	0		
CBK	06/2025	CAD	3,172	\$	2,300	0	(7)		
CBK	06/2025	GBP	138		184	0	(2)		
CBK	06/2025	\$	433	EUR	382	1	0		
CBK	06/2025		17	PEN	62	0	0		
CBK	09/2025	PEN	893	\$	243	0	(2)		
FAR	06/2025	AUD	57		36	0	0		
FAR	06/2025	BRL	151		27	0	0		
FAR	06/2025	JPY	1,076,996		7,483	19	0		
FAR	06/2025	PLN	7		2	0	0		
FAR	06/2025	\$	37	AUD	57	0	0		
FAR	06/2025		27	BRL	151	0	0		
FAR	06/2025		4,501	JPY	642,564	0	(48)		
FAR	06/2025		2	PLN	7	0	0		
FAR	07/2025	AUD	57	\$	37	0	0		
FAR	07/2025	\$	27	BRL	152	0	0		
FAR	07/2025		7,483	JPY	1,073,461	0	(19)		
JPM	06/2025	MXN	6,704	\$	324	0	(20)		
JPM	06/2025	ZAR	2,294		119	0	(8)		
JPM	08/2025	JPY	50,000		351	2	0		
MBC	06/2025	CAD	4		3	0	0		
MBC	06/2025	GBP	13		17	0	0		
MBC	06/2025	JPY	1,076,771		7,466	4	0		
MBC	06/2025	\$	2,305	CAD	3,171	1	0		
MBC	06/2025		21	EUR	19	0	0		
MBC	06/2025		6,153	JPY	876,800	0	(77)		
MBC	07/2025	CAD	3,166	\$	2,305	0	(1)		
MBC	07/2025	\$	7,466	JPY	1,073,236	0	(4)		
MY I	06/2025	JPY	522,992	\$	3,608	0	(16)		
MY I	06/2025	\$	4	PLN	16	0	0		
MY I	07/2025		3,608	JPY	521,274	16	0		
SCX	06/2025	BRL	151	\$	26	0	0		
SCX	06/2025	\$	26	BRL	151	1	0		
SCX	06/2025		2,380	EUR	2,096	0	(1)		
SSB	06/2025		180	GBP	133	0	(1)		
SSB	07/2025	GBP	133	\$	180	1	0		
UAG	06/2025	JPY	609,918		4,200	0	(27)		
UAG	06/2025	\$	3,527	JPY	500,080	0	(63)		
UAG	07/2025		4,200		607,915	27	0		
WST	06/2025	EUR	6,865	\$	7,815	22	0		
外国為替先渡契約合計						\$	143	\$	(413)

## 売建オプション：

## クレジット・デフォルト・スワップション

取引相手	銘柄	プロテクションの買い/売り	行使金利	満期日	想定元本 <sup>(1)</sup>	プレミアム(受取)	市場価格
RBC	Put - CDX.IG-44	Index	売り	1.000%	06/18/2025	100 \$	0 \$
売建オプション合計						\$	0 \$

## 金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2025年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

2025年5月31日現在、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約に従い、金融デリバティブ商品について \$ 30の現金が担保として差し入れられている。

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブの市場価格(純額)	差入(受)担保	ネット・エクスポージャー <sup>(2)</sup>
	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計			
BOA	\$ 10	\$ 0	\$ 0	\$ 10	\$ (2)	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ 8	\$ 0	\$ 8
BPS	32	0	0	32	(74)	0	0	(74)	(42)	0	(42)
BRC	4	0	0	4	(40)	0	0	(40)	(36)	0	(36)
BSS	3	0	0	3	(1)	0	0	(1)	2	0	2
CBK	1	0	0	1	(11)	0	0	(11)	(10)	0	(10)
FAR	19	0	0	19	(67)	0	0	(67)	(48)	0	(48)
JPM	2	0	0	2	(28)	0	0	(28)	(26)	30	4
MBC	5	0	0	5	(82)	0	0	(82)	(77)	0	(77)
MY I	16	0	0	16	(16)	0	0	(16)	0	0	0
RBC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SCX	1	0	0	1	(1)	0	0	(1)	0	0	0
SSB	1	0	0	1	(1)	0	0	(1)	0	0	0

UAG	27	0	0	27	(90)	0	0	(90)	(63)	0	(63)
WST	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0	22
店頭合計	\$ 143	\$ 0	\$ 0	\$ 143	\$ (413)	\$ 0	\$ 0	\$ (413)			

(1) 想定元本は契約件数を表す。

(2) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金/未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約に基づく取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットिंगの取決めの詳細に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

## 金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。主要なリスクに関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

### 資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2025年5月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約	
<b>金融デリバティブ商品 - 資産</b>						
上場または中央清算						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 5	\$ 5
スワップ契約	0	0	0	0	9	9
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 14	\$ 14
<b>金融デリバティブ商品 - 資産</b>						
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 143	\$ 0	\$ 143
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 143	\$ 14	\$ 157
<b>金融デリバティブ商品 - 負債</b>						
上場または中央清算						
売建オプション	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1)	\$ (1)
先物	0	0	0	0	(9)	(9)
スワップ契約	0	0	0	0	(10)	(10)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (20)	\$ (20)
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (413)	\$ 0	\$ (413)
売建オプション	0	0	0	0	0	0
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (413)	\$ 0	\$ (413)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (413)	\$ (20)	\$ (433)

### 損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2025年5月31日に終了した会計年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約	
<b>金融デリバティブ商品に係る実現純利益（損失）</b>						
上場または中央清算						
売建オプション	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 2	\$ 2
先物	0	0	0	0	143	143
スワップ契約	0	(2)	0	0	(160)	(162)
	\$ 0	\$ (2)	\$ 0	\$ 0	\$ (15)	\$ (17)
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 509	\$ 0	\$ 509
買建オプション	0	0	0	(1)	4	3
売建オプション	0	0	0	1	2	3
スワップ契約	0	3	0	0	0	3
	\$ 0	\$ 3	\$ 0	\$ 509	\$ 6	\$ 518
	\$ 0	\$ 1	\$ 0	\$ 509	\$ (9)	\$ 501
<b>金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額</b>						
上場または中央清算						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (121)	\$ (121)
スワップ契約	0	8	0	0	90	98
	\$ 0	\$ 8	\$ 0	\$ 0	\$ (31)	\$ (23)
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (18)	\$ 0	\$ (18)
買建オプション	0	0	0	(5)	0	(5)
売建オプション	0	0	0	3	0	3
スワップ契約	0	(3)	0	0	0	(3)
	\$ 0	\$ (3)	\$ 0	\$ (20)	\$ 0	\$ (23)
	\$ 0	\$ 5	\$ 0	\$ (20)	\$ (31)	\$ (46)

## 公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2025年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2025/05/31 現在)
<b>投資有価証券（公正価値）</b>				
オーストラリア				
社債等	\$ 0	\$ 119	\$ 0	\$ 119
ベルギー				
社債等	0	105	0	105
バミューダ				
社債等	0	95	0	95
ブルガリア				
ソブリン債	0	118	0	118
ケイマン諸島				
資産担保証券	0	4	0	4
社債等	0	100	0	100
フランス				
社債等	0	397	0	397
ドイツ				
社債等	0	328	0	328
ガンジー				
社債等	0	111	0	111
アイルランド				
資産担保証券	0	420	0	420
社債等	0	193	0	193
イスラエル				
ソブリン債	0	117	0	117
イタリア				
社債等	0	103	0	103
日本				
社債等	0	172	0	172
ソブリン債	0	39	0	39
ルクセンブルク				
社債等	0	441	0	441
メキシコ				
ソブリン債	0	341	0	341
オランダ				
社債等	0	434	0	434
ベルー				
ソブリン債	0	84	0	84
ポーランド				
ソブリン債	0	101	0	101
南アフリカ				
ソブリン債	0	130	0	130
スイス				
社債等	0	227	0	227
英国				
社債等	0	633	0	633
米国				
資産担保証券	0	548	0	548
バンクローン債務	0	219	0	219
社債等	0	2,967	0	2,967
モーゲージ担保証券	0	349	0	349
地方債	0	92	0	92
米国政府機関債	0	12,512	0	12,512
米国財務省証券	0	2,612	0	2,612
短期投資商品	0	11,763	0	11,763
投資合計	\$ 0	\$ 35,874	\$ 0	\$ 35,874
<b>売建有価証券（評価額）</b>	\$ 0	\$ (1,011)	\$ 0	\$ (1,011)
<b>金融デリバティブ商品 - 資産</b>				
上場または中央清算	1	13	0	14
店頭	0	143	0	143
	\$ 1	\$ 156	\$ 0	\$ 157
<b>金融デリバティブ商品 - 負債</b>				
上場または中央清算	\$ (6)	\$ (14)	\$ 0	\$ (20)
店頭	0	(413)	0	(413)
	\$ (6)	\$ (427)	\$ 0	\$ (433)
<b>合計</b>	\$ (5)	\$ 34,592	\$ 0	\$ 34,587

2025年5月31日に終了した年度において、レベル3における重要な移動はなかった。

## PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド

## 投資明細表

(金額の単位は千\*、ただし株数、契約数、受益証券数、およびオンス(もしあれば)を除く)

2025年5月31日現在

元本金額（単位：  
千）

評価額（単位：  
千）

投資有価証券147.5%

バンクローン債務1.2%

Charter Communications Operating LLC

6.548% due 12/15/2031

\$

84

\$

84

IRB Holding Corp.

6.827% due 12/15/2027  
**バンクローン債務合計**  
**（取得原価 \$ 181）**

97 97  
**181**

**社債等24.0%****銀行・金融10.1%****Aircastle Ltd.**

2.850% due 01/26/2028

100 95

**Ally Financial, Inc.**

5.737% due 05/15/2029

20 20

**Avolon Holdings Funding Ltd.**

4.375% due 05/01/2026

100 99

**Bank of America Corp.**

2.592% due 04/29/2031

100 90

**Barclays PLC**

2.645% due 06/24/2031

200 178

**BGC Group, Inc.**

6.150% due 04/02/2030

10 10

**BNP Paribas S.A.**

1.323% due 01/13/2027

200 196

**Deutsche Bank AG**

3.035% due 05/28/2032

200 177

**Equinix, Inc.**

1.450% due 05/15/2026

200 194

**Goldman Sachs Group, Inc.**

2.615% due 04/22/2032

100 88

5.207% due 01/28/2031

20 20

**HSBC Holdings PLC**

4.292% due 09/12/2026

100 100

**Jane Street Group**

6.750% due 05/01/2033

20 20

**LPL Holdings, Inc.**

5.200% due 03/15/2030

20 20

**Sagax Euro Mtn NL BV**

1.000% due 05/17/2029

EUR 100 104

**Sirius Real Estate Ltd.**

1.125% due 06/22/2026

100 111

**VICI Properties LP**

5.625% due 04/01/2035

\$ 30 30

**1,552****一般産業10.1%****AbbVie, Inc.**

4.800% due 03/15/2029

50 51

**Aeroporti di Roma SpA**

1.750% due 07/30/2031

EUR 100 103

**Alaska Airlines 2020-1 Class A Pass-Through Trust**

4.800% due 08/15/2027

\$ 65 64

**American Airlines 2019-1 Class AA Pass-Through Trust**

3.150% due 02/15/2032

73 67

**Block, Inc.**

2.750% due 06/01/2026

100 98

**Broadcom, Inc.**

5.200% due 04/15/2032

50 51

**Coty, Inc.**

5.000% due 04/15/2026

37 37

**Flex Intermediate Holdco LLC**

3.363% due 06/30/2031

100 87

**Fortress Transportation & Infrastructure Investors LLC**

5.500% due 05/01/2028

100 99

**Fresenius Medical Care AG**

3.125% due 12/08/2028

EUR 20 23

**HCA, Inc.**

5.250% due 03/01/2030

\$ 50 51

**Hyatt Hotels Corp.**

5.050% due 03/30/2028

20 20

**Las Vegas Sands Corp.**

3.900% due 08/08/2029

100 94

**Marriott International, Inc.**

2.750% due 10/15/2033

200 166

<b>Marvell Technology, Inc.</b> 1.650% due 04/15/2026		100	97
<b>Mileage Plus Holdings LLC</b> 6.500% due 06/20/2027		45	45
<b>Quikrete Holdings, Inc.</b> 6.750% due 03/01/2033		10	10
<b>Skyworks Solutions, Inc.</b> 1.800% due 06/01/2026		100	97
<b>TD SYNEX Corp.</b> 2.375% due 08/09/2028		100	93
<b>Weir Group PLC</b> 2.200% due 05/13/2026		200	195
			<b>1,548</b>
<b>公益事業3.8%</b>			
<b>APA Infrastructure Ltd.</b> 4.250% due 07/15/2027		80	80
<b>Cable One, Inc.</b> 4.000% due 11/15/2030		50	39
<b>Edison International</b> 6.250% due 03/15/2030		20	20
<b>Harbour Energy PLC</b> 6.327% due 04/01/2035		20	19
<b>Holding d'Infrastructures des Metiers de l'Environnement</b> 0.625% due 09/16/2028	EUR	100	103
<b>Mid-Atlantic Interstate Transmission LLC</b> 4.100% due 05/15/2028	\$	100	99
<b>National Fuel Gas Co.</b> 5.500% due 03/15/2030		20	21
<b>Pacific Gas &amp; Electric Co.</b> 3.250% due 06/01/2031		100	89
<b>Public Service Enterprise Group, Inc.</b> 4.900% due 03/15/2030		20	20
<b>T-Mobile USA, Inc.</b> 2.250% due 02/15/2026		100	98
			<b>588</b>
<b>社債等合計</b> (取得原価 \$ 3,944)			<b>3,688</b>
<b>米国政府機関債50.9%</b>			
<b>Fannie Mae</b> 4.618% due 08/25/2034		1	1
6.000% due 04/25/2043		16	16
6.000% due 02/25/2044		13	13
6.000% due 07/25/2044		65	68
6.500% due 06/25/2044		22	23
<b>Fannie Mae, TBA (b)</b> 3.000% due 05/25/2044		500	425
3.500% due 07/01/2055		1,100	975
4.000% due 07/01/2055		400	366
4.500% due 07/01/2055		500	471
5.000% due 07/01/2055		1,900	1,838
5.500% due 07/01/2055		700	692
6.000% due 07/01/2055		2,800	2,824
<b>Freddie Mac</b> 6.000% due 04/01/2055		116	119
<b>米国政府機関債合計</b> (取得原価 \$ 7,816)			<b>7,831</b>
<b>米国財務省証券11.1%</b>			
<b>Treasury Inflation Protected Securities (c)</b> 0.625% due 07/15/2032		220	204
1.125% due 01/15/2033		322	305
1.875% due 07/15/2034		408	405
<b>U.S. Treasury Notes</b> 4.250% due 11/15/2034		700	693
4.875% due 04/30/2026		100	100
<b>米国財務省証券合計</b> (取得原価 \$ 1,703)			<b>1,707</b>
<b>モーゲージ担保証券2.4%</b>			
<b>Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust</b>			

6.343% due 11/25/2034		22	21
6.875% due 05/25/2034		10	9
<b>Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust</b>			
5.079% due 03/25/2035		23	22
<b>CS First Boston Mortgage Securities Corp.</b>			
6.500% due 04/25/2033		2	2
<b>CS First Boston Mortgage-Backed Pass-Through Certificates</b>			
6.886% due 10/25/2033		1	1
<b>Freddie Mac Structured Pass-Through Certificates</b>			
5.697% due 10/25/2044		139	127
<b>GSR Mortgage Loan Trust</b>			
4.862% due 06/25/2034		11	10
5.966% due 12/25/2034		41	38
<b>HarborView Mortgage Loan Trust</b>			
4.881% due 05/19/2035		31	30
<b>Residential Funding Mortgage Securities I Trust</b>			
6.500% due 03/25/2032		1	1
<b>Sequoia Mortgage Trust</b>			
5.141% due 10/19/2026		5	5
<b>Stratton BTL Mortgage Funding PLC</b>			
5.026% due 01/20/2054	GBP	33	44
<b>Structured Asset Mortgage Investments II Trust</b>			
5.021% due 07/19/2034	\$	5	5
5.141% due 03/19/2034		21	20
<b>Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust</b>			
5.939% due 04/25/2035		5	5
<b>WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust</b>			
5.079% due 01/25/2045		17	16
5.897% due 08/25/2042		9	9
<b>モーゲージ担保証券合計</b>			<b>365</b>
<b>（取得原価 \$ 381）</b>			
<b>資産担保証券3.9%</b>			
<b>Accunia European CLO III DAC</b>			
3.133% due 01/20/2031	EUR	46	52
<b>BNPP AM Euro CLO DAC</b>			
3.056% due 07/22/2032		100	113
<b>Madison Park Funding XXIII Ltd.</b>			
5.514% due 07/27/2031	\$	55	55
<b>Navient Student Loan Trust</b>			
5.486% due 12/27/2066		219	219
<b>Segovia European CLO DAC</b>			
3.116% due 07/20/2032	EUR	91	103
<b>St Paul 's CLO DAC</b>			
3.029% due 01/15/2032		46	52
<b>資産担保証券合計</b>			<b>594</b>
<b>（取得原価 \$ 558）</b>			
<b>ソブリン債4.6%</b>			
<b>Japan Government International Bond</b>			
2.000% due 12/20/2044	¥	20,000	130
2.200% due 03/20/2064		7,000	39
2.300% due 12/20/2054		10,000	62
<b>Peru Government International Bond</b>			
6.900% due 08/12/2037	PEN	300	82
6.950% due 08/12/2031		100	30
7.300% due 08/12/2033		400	118
<b>Poland Government International Bond</b>			
4.625% due 03/18/2029	\$	50	50
<b>South Africa Government International Bond</b>			
7.000% due 02/28/2031	ZAR	300	15
8.000% due 01/31/2030		1,600	86
8.250% due 03/31/2032		300	16
8.500% due 01/31/2037		1,200	57
9.000% due 01/31/2040		400	19
<b>ソブリン債合計</b>			<b>704</b>
<b>（取得原価 \$ 677）</b>			
<b>短期投資商品49.4%</b>			

## レボ契約(d) 48.1%

7,400

## 定期預金1.3%

## Australia and New Zealand Banking Group Ltd.

2.820% due 06/02/2025

AUD 5 3

3.830% due 06/02/2025

\$ 3 3

## Bank of Nova Scotia

1.820% due 06/02/2025

CAD 2 1

3.830% due 06/02/2025

\$ 2 2

## BNP Paribas Bank

0.120% due 06/02/2025

¥ 1 0

2.250% due 06/03/2025

NZD 2 1

2.820% due 06/02/2025

AUD 8 5

## Brown Brothers Harriman &amp; Co.

0.120% due 06/02/2025

¥ 24 0

0.980% due 06/02/2025

DKK 26 4

3.830% due 06/02/2025

\$ 1 1

## Citibank N.A.

1.330% due 06/02/2025

EUR 1 1

3.420% due 06/02/2025

GBP 1 1

3.830% due 06/02/2025

\$ 17 17

## DBS Bank Ltd.

3.830% due 06/02/2025

10 10

## DnB Bank ASA

0.120% due 06/02/2025

¥ 1 0

2.820% due 06/02/2025

AUD 3 2

3.830% due 06/02/2025

\$ 61 61

## HSBC Bank PLC

1.330% due 06/02/2025

EUR 1 1

3.420% due 06/02/2025

GBP 1 1

## JPMorgan Chase Bank N.A.

3.830% due 06/02/2025

\$ 4 4

## MUFG Bank Ltd.

0.120% due 06/02/2025

¥ 1,368 10

## Royal Bank of Canada

1.330% due 06/02/2025

EUR 5 5

1.820% due 06/02/2025

CAD 1 1

3.420% due 06/02/2025

GBP 2 3

3.830% due 06/02/2025

\$ 2 2

## Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.

0.120% due 06/02/2025

¥ 6,298 44

3.830% due 06/02/2025

\$ 14 14

197

## 短期投資商品合計

7,597

(取得原価 \$ 7,597)

## 投資総額(a) 147.5%

\$ 22,667

(取得原価 \$ 22,857)

## 金融デリバティブ商品(e)(f) (1.3%)

(197)

(取得原価またはプレミアム(純額) \$ 0)

その他の資産および負債(純額) (46.2%)

(7,101)

純資産100.0%

\$ 15,369

## 投資明細表に対する注記：

\* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 2025年5月31日現在の投資有価証券合計の地域別配分の純資産合計に占める割合は、米国が128.8%およびその他の国が18.7%であった。

(b) 発行日前取引証券

(c) 当有価証券の元本金額は、インフレの状況に合わせて調整される。

借入およびその他の金融取引

(d) レボ契約：

取引相手	貸付金利	決済日	満期日	額面金額	担保	受入担保（評価額）	レボ契約（評価額）	レボ契約に係る未収金 <sup>(1)</sup>
BPS	4.370%	05/30/2025	06/02/2025	\$ 7,400	U.S. Treasury Notes 4.125% due 10/31/2031	\$ (7,568)	\$ 7,400	\$ 7,403
レボ契約合計						\$ (7,568)	\$ 7,400	\$ 7,403

### 売建有価証券：

取引相手	銘柄	クーポン	満期日	額面金額	手取金	空売りに係る未払金
JPS	Fannie Mae, TBA	2.000%	07/01/2055	\$ 800	\$ (623)	\$ (622)
売建有価証券合計 (4.0%)					\$ (623)	\$ (622)

### 借入およびその他の金融取引要約

以下は、2025年5月31日現在の借入およびその他の金融取引、ならびに差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

取引相手	レボ契約に係る未収金	リバーシブル・レボ契約に係る未払金	売建に係る未払金	空売りに係る未払金	借入およびその他の金融取引合計	差入（受取）担保	ネット・エクスポージャー <sup>(2)</sup>
グローバル・マスター・レボ契約							
BPS	\$ 7,403	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 7,403	\$ (7,568)	\$ (165)
マスター有価証券先渡取引契約書							
JPS	0	0	0	(622)	(622)	0	(622)
借入およびその他の金融取引合計	\$ 7,403	\$ 0	\$ 0	\$ (622)	\$ 6,781		

(1) 未収利息を含む。

(2) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金 / 未払金の純額を表す。借入およびその他の金融取引からのエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約に基づく取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

(e) 金融デリバティブ商品：上場または中央清算

### 先物契約：

銘柄	種類	限月	契約件数	未実現評価（損）益	変動証拠金	
					資産	負債
3-Month SOFR December Futures	Long	03/2026	2	\$ (2)	\$ 0	\$ 0
3-Month SOFR June Futures	Long	09/2025	2	(3)	0	0
3-Month SOFR June Futures	Long	09/2026	2	(1)	0	0
3-Month SOFR March Futures	Long	06/2025	2	(1)	0	0
3-Month SOFR March Futures	Long	06/2026	2	(1)	0	0
3-Month SOFR September Futures	Long	12/2025	2	(3)	0	0
Euro-Bobl 5-Year Note June Futures	Short	06/2025	2	(1)	0	0
Euro-Bund 10-Year Bond June Futures	Short	06/2025	2	1	0	(1)
U.S. Treasury 5-Year Note September Futures	Long	09/2025	19	9	2	0
U.S. Treasury 10-Year Note September Futures	Long	09/2025	4	3	0	0
U.S. Treasury Ultra 10-Year Note September Futures	Short	09/2025	15	(20)	0	(1)
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond September Futures	Short	09/2025	8	(18)	1	0
United Kingdom Treasury 10-Year Gilt September Futures	Long	09/2025	1	0	1	0
先物契約合計				\$ (37)	\$ 4	\$ (2)

### スワップ契約：

社債、ソブリン債、米地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの買い<sup>(1)</sup>

変動証拠金

参照債務	支払固定金利	満期日	インプライド・クレジット・スワップ (2025年5月31日現在) <sup>(3)</sup>	想定元本 <sup>(4)</sup>	市場価格	未実現評価(損)益	変動証拠金	
							資産	負債
General Motors Co.	(5.000%)	06/20/2028	0.893%	\$ 95	\$ (12)	\$ (1)	\$ 0	\$ 0

## 社債、ソブリン債、米地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの売り<sup>(2)</sup>

参照債務	受取固定金利	満期日	インプライド・クレジット・スワップ (2025年5月31日現在) <sup>(3)</sup>	想定元本 <sup>(4)</sup>	市場価格	未実現評価(損)益	変動証拠金	
							資産	負債
General Motors Co.	5.000%	12/20/2026	0.571%	\$ 80	\$ 6	\$ (2)	\$ 0	\$ 0
General Motors Co.	5.000%	06/20/2028	0.893%	95	12	0	0	0
					\$ 18	\$ (2)	\$ 0	\$ 0

## 信用指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの売り<sup>(2)</sup>

指数/トランシェ	受取固定金利	満期日		想定元本 <sup>(4)</sup>	市場価格 <sup>(5)</sup>	未実現評価(損)益	変動証拠金	
							資産	負債
CDX.HY-44 Index	5.000%	06/20/2030	\$	50	\$ 4	\$ 1	\$ 0	\$ 0
iTraxx Europe Crossover Series 43 Index	5.000%	06/20/2030	EUR	20	2	1	0	0
					\$ 6	\$ 2	\$ 0	\$ 0

## 金利スワップ

支払/受取 変動金利	変動金利指標	固定金利	満期日		想定元本	市場価格	未実現評価(損)益	変動証拠金	
								資産	負債
支払	6-Month Australian Bank Bill	4.500%	09/18/2034	AUD	400	\$ 8	\$ 0	\$ 1	\$ 0
支払 <sup>(6)</sup>	6-Month Australian Bank Bill	4.500%	06/18/2035		200	4	2	1	0
受取	6-Month EURIBOR	2.280%	03/04/2030	EUR	100	0	0	0	0
受取	6-Month EURIBOR	2.350%	04/29/2030		100	(1)	(1)	0	0
支払 <sup>(6)</sup>	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2030		200	0	3	0	0
支払 <sup>(6)</sup>	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2035		620	(18)	12	2	0
受取 <sup>(6)</sup>	6-Month EURIBOR	2.250%	09/17/2055		220	19	0	0	0
受取 <sup>(6)</sup>	Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	1.000%	06/18/2030	¥	25,000	(1)	(2)	0	0
受取	Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	1.000%	03/19/2032		80,000	0	(5)	0	(1)
支払	BRL-CDI-Compounded	11.566%	01/04/2027	BRL	1,400	(8)	(8)	0	0
支払	BRL-CDI-Compounded	13.927%	01/04/2027		400	0	0	0	0
支払	BRL-CDI-Compounded	13.354%	01/02/2029		2,800	(1)	(2)	0	(1)
受取	BRL-CDI-Compounded	13.545%	01/02/2029		800	0	0	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	0.500%	06/16/2026	\$	1,800	(83)	(38)	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2029		500	(2)	(3)	0	(1)
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.545%	10/31/2030		100	1	1	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.582%	10/31/2030		500	3	3	0	(1)

受取	Secured Overnight Financing Rate	3.589%	10/31/2030		1,400	9	9	0	(1)
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.595%	10/31/2030		400	2	2	0	(1)
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.601%	10/31/2030		100	1	1	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.601%	10/31/2030		200	1	1	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.623%	10/31/2030		100	1	1	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.664%	10/31/2030		100	0	0	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.677%	10/31/2030		100	0	0	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.689%	10/31/2030		300	0	0	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.691%	10/31/2030		100	0	0	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.722%	10/31/2030		200	0	0	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.735%	10/31/2030		100	0	0	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.739%	10/31/2030		100	0	0	0	0
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2031		200	0	0	0	0
受取 <sup>(6)</sup>	Secured Overnight Financing Rate	3.798%	12/31/2031		600	(4)	(5)	0	(1)
受取	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2034		700	6	17	0	(1)
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	3.500%	03/19/2030	GBP	1,000	\$ (25)	\$ 3	\$ 3	\$ 0
						\$ (88)	\$ (9)	\$ 7	\$ (8)
<b>スワップ契約合計</b>						<b>\$ (76)</b>	<b>\$ (10)</b>	<b>\$ 7</b>	<b>\$ (8)</b>

## 金融デリバティブ商品：上場または中央清算要約

以下は2025年5月31日現在の市場または中央清算金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の要約である。

2025年5月31日現在、市場または中央清算金融デリバティブ商品について\$488の現金が担保として差し入れられている。マスター・ネットリングの取決めの詳細に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	市場価格	変動証拠金資産		市場価格	変動証拠金負債		合計	
	買建オプション	先物	スワップ契約	売建オプション	先物	スワップ契約		
上場または中央清算合計	\$ 0	\$ 4	\$ 7	\$ 11	\$ 0	\$ (2)	\$ (8)	\$ (10)

(1) ファンドがプロテクションの買い手で、当該スワップ契約の条件に定められているような信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの売り手からスワップの想定元本に等しい額を受け取り、参照債務を引き渡すかもしくは参照インデックスを構成する有価証券を引き渡す、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。

(2) ファンドがプロテクションの売り手で、当該スワップ契約の条件に定められているような信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの買い手にスワップの想定元本に等しい額を支払い、参照債務の引渡しを受けるかもしくは参照インデックスを構成する有価証券の引渡しを受ける、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で支払う。

(3) インプライド・クレジット・スプレッドは絶対値で表示され、社債、米国地方債、またはソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の期末時点における市場価値を決定するために利用される。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払/履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、クレジット・デリバティブのデフォルト・リスクの可能性を表す。特定の参照債務のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの買建/売建のコストを反映するもので、これには、契約を締結するために要求される前払金が含まれることがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照債務の発行体の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由発生の可能性やリスクの拡大を表す。

(4) 当該スワップ契約の条件に定められているような信用事由が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことが要求される、または買い手として受け取る可能性がある最大額を示す。

(5) クレジット・デフォルト・スワップ契約の価格およびその結果としての価値は、支払/履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、スワップ契約の想定元本が期末に決済/売却された場合のクレジット・デリバティブの予想債務（または利益）の可能性を表す。スワップの想定元本に対する市場価格の絶対額での増加は、参照債務の発行体の信用状態の悪化、および契約の条件で規定さ

れているデフォルトやその他の信用事由発生の可能性やリスクの拡大を表す。

(6) この金融商品の発効日は将来の特定の日に開始する。有価証券取引および投資利益に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

(f) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益	
				資産	負債
BOA	06/2025	\$ 768	EUR 677	\$ 0	\$ 0
BOA	07/2025	EUR 677	\$ 770	0	0
BOA	07/2025	PEN 105	28	0	(1)
BPS	06/2025	CAD 17	12	0	0
BPS	06/2025	\$ 4,376	JPY 625,955	0	(38)
BPS	06/2025	1	97	0	0
BRC	06/2025	1,624	230,846	0	(24)
BRC	07/2025	404	58,058	0	0
BSS	06/2025	PEN 314	\$ 84	0	(3)
BSS	06/2025	304	83	0	(1)
BSS	06/2025	\$ 8	DKK 52	0	0
BSS	06/2025	86	PEN 314	1	0
BSS	06/2025	104	383	2	0
BSS	07/2025	6	DKK 37	0	0
BSS	09/2025	67	PEN 244	0	0
BSS	11/2025	315	\$ 86	0	(1)
CBK	06/2025	GBP 48	64	0	(1)
CBK	06/2025	PEN 123	33	0	0
CBK	06/2025	46	13	0	0
CBK	06/2025	\$ 13	PEN 46	0	0
CBK	06/2025	12	44	0	0
CBK	09/2025	PEN 144	\$ 39	0	0
CBK	09/2025	276	75	0	(1)
CBK	02/2026	47	13	0	0
FAR	06/2025	AUD 15	10	0	0
FAR	06/2025	JPY 699,876	4,863	12	0
FAR	06/2025	\$ 10	AUD 15	0	0
FAR	06/2025	2,920	JPY 416,810	0	(31)
FAR	07/2025	AUD 15	\$ 10	0	0
FAR	07/2025	\$ 4,863	JPY 697,578	0	(13)
GLM	09/2025	PEN 52	\$ 14	0	0
JPM	06/2025	\$ 18	EUR 16	0	0
JPM	06/2025	ZAR 3,451	\$ 179	0	(12)
JPM	07/2025	\$ 4	DKK 28	0	0
MBC	06/2025	JPY 671,771	\$ 4,658	3	0
MBC	06/2025	\$ 12	CAD 17	0	0
MBC	06/2025	3,896	JPY 555,193	0	(48)
MBC	07/2025	CAD 17	\$ 12	0	0
MBC	07/2025	\$ 4,658	JPY 669,566	0	(3)
MY I	06/2025	JPY 339,046	\$ 2,339	0	(11)
MY I	06/2025	\$ 2	DKK 13	0	0
MY I	07/2025	2,339	JPY 337,933	11	0
SSB	06/2025	65	GBP 48	0	0
SSB	07/2025	GBP 48	\$ 65	0	0
SSB	07/2025	PEN 209	57	0	(1)
UAG	06/2025	JPY 395,489	2,723	0	(17)
UAG	06/2025	\$ 2,367	JPY 335,497	0	(41)
UAG	07/2025	2,723	394,190	18	0
WST	06/2025	EUR 693	\$ 789	2	0
外国為替先渡契約合計				\$ 49	\$ (247)

金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2025年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブの市場価格（純額）	差入（受）担保	ネット・エクスポージャー <sup>(1)</sup>
	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計			
BOA	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1)	\$ 0	\$ 0	\$ (1)	\$ (1)	\$ 0	(1)
BPS	0	0	0	0	(38)	0	0	(38)	(38)	0	(38)
BRC	0	0	0	0	(24)	0	0	(24)	(24)	0	(24)
BSS	3	0	0	3	(5)	0	0	(5)	(2)	0	(2)
CBK	0	0	0	0	(2)	0	0	(2)	(2)	0	(2)
FAR	12	0	0	12	(44)	0	0	(44)	(32)	0	(32)
GLM	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
JPM	0	0	0	0	(12)	0	0	(12)	(12)	0	(12)
MBC	3	0	0	3	(51)	0	0	(51)	(48)	0	(48)
MY I	11	0	0	11	(11)	0	0	(11)	0	0	0
SSB	0	0	0	0	(1)	0	0	(1)	(1)	0	(1)
UAG	18	0	0	18	(58)	0	0	(58)	(40)	0	(40)
WST	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2

店頭合計	\$ 49	\$ 0	\$ 0	\$ 49	\$ (247)	\$ 0	\$ 0	\$ (247)
------	-------	------	------	-------	----------	------	------	----------

(1) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金/未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約に基づく取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットイングの取決めの詳細に関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

### 金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。主要なリスクに関しては財務諸表に対する注記を参照のこと。

### 資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2025年5月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					金利契約	合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約			
<b>金融デリバティブ商品 - 資産</b>							
上場または中央清算							
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 4	\$ 4	4
スワップ契約	0	0	0	0	7	7	7
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 11	\$ 11	11
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 49	\$ 0	\$ 49	49
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 49	\$ 11	\$ 60	60
<b>金融デリバティブ商品 - 負債</b>							
上場または中央清算							
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ (2)	(2)
スワップ契約	0	0	0	0	(8)	(8)	(8)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (10)	\$ (10)	(10)
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (247)	\$ 0	\$ (247)	(247)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (247)	\$ (10)	\$ (257)	(257)

### 損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2025年5月31日に終了した会計年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					金利契約	合計
	コモディティ契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約			
<b>金融デリバティブ商品に係る実現純利益（損失）</b>							
上場または中央清算							
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 121	\$ 121	121
スワップ契約	0	9	0	0	(68)	(59)	(59)
	\$ 0	\$ 9	\$ 0	\$ 0	\$ 53	\$ 62	62
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 479	\$ 0	\$ 479	479
買建オプション	0	0	0	(1)	0	(1)	(1)
売建オプション	0	0	0	1	1	2	2
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 479	\$ 1	\$ 480	480
	\$ 0	\$ 9	\$ 0	\$ 479	\$ 54	\$ 542	542
<b>金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額</b>							
上場または中央清算							
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (54)	\$ (54)	(54)
スワップ契約	0	(6)	0	0	(14)	(20)	(20)
	\$ 0	\$ (6)	\$ 0	\$ 0	\$ (68)	\$ (74)	(74)
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (8)	\$ 0	\$ (8)	(8)
買建オプション	0	0	0	(3)	0	(3)	(3)
売建オプション	0	0	0	2	0	2	2

\$	0	\$	0	\$	0	\$	(9)	\$	0	\$	(9)
\$	0	\$	(6)	\$	0	\$	(9)	\$	(68)	\$	(83)

## 公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2025年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2025/05/31 現在)
<b>投資有価証券（公正価値）</b>				
バンクローン債務	\$ 0	\$ 181	\$ 0	\$ 181
社債等				
銀行・金融	0	1,552	0	1,552
一般産業	0	1,548	0	1,548
公益事業	0	588	0	588
米国政府機関債	0	7,831	0	7,831
米国財務省証券	0	1,707	0	1,707
モーゲージ証券	0	365	0	365
資産担保証券	0	594	0	594
ソブリン債	0	704	0	704
短期投資商品	0	7,597	0	7,597
投資合計	\$ 0	\$ 22,667	\$ 0	\$ 22,667
<b>売建有価証券（評価額）</b>	\$ 0	\$ (622)	\$ 0	\$ (622)
<b>金融デリバティブ商品 - 資産</b>				
上場または中央清算 店頭	1 0	10 49	0 0	11 49
	\$ 1	\$ 59	\$ 0	\$ 60
<b>金融デリバティブ商品 - 負債</b>				
上場または中央清算 店頭	(1) 0	(9) (247)	0 0	(10) (247)
	\$ (1)	\$ (256)	\$ 0	\$ (257)
<b>合計</b>	\$ 0	\$ 21,848	\$ 0	\$ 21,848

2025年5月31日に終了した年度において、レベル3における重要な移動はなかった。

## 財務諸表に対する注記

2025年5月31日現在

### 重要な会計方針

以下は、ピムコ・バミューダ・トラスト（以下「トラスト」という）が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という）に準拠した財務諸表を作成するにあたって、継続して従っている重要な会計方針の要約である。各ファンドは米国GAAPの報告規定（ASC 946を含むが、これに限定されない）に該当する投資会社として扱われている。米国GAAPに従い財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、決算日現在の資産・負債の計上金額および偶発資産・債務の開示事項、ならびに決算期間中における運用による純資産の増加および減少の計上金額に影響を与える見積りおよび仮定を行う必要がある。実績は、これらの見積りとは異なる可能性もある。

#### (a) 被取得ファンド

受託会社およびマネージャーは、PIMCOエマーシング・マーケット・ボンド・ファンド、PIMCOエマーシング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）、およびPIMCOエマーシング・マーケット・ボンド・ファンドII（これらは他のファンドに対する投資を行うもので、以下では、「ファンド・オブ・ファンズ」または「取得ファンド」という）の資産の全部または一部を、PIMCOエマーシング・マーケット・ボンド・ファンド（M）（以下では、「被取得ファンド」という）に振り替えることができる。振り替えられた資産は、直接受領されたものと同様に保有される。資産がそのように振り替えられた場合、被取得ファンドは、対応する取得ファンドへの受益証券の発行を当該受益証券の1口当たりの発行価格で計上し、当該受益証券の買戻し時には、受益証券1口当たり買戻し価格で当該受益証券の買戻しを行う。

財務ハイライトに記載の比率は被取得ファンドの費用を含んでいない。ファンドの報酬に関しては財務諸表の注記を適宜参照のこと。

#### (b) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、財務報告上、約定日基準で計上される。発行日取引または遅延引渡基準で売買された有価証券は、当該有価証券の約定日から標準決済期間を経過した後で決済されることがある。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。配当収入は、配当落ち日に計上される。ただし、外国有価証券からの配当で配当落ち日を過ぎたと思われる一部配当金については、ファンドが配当落ち日の通知を受領次第計上される。受取利息は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却が反映され、決済日から発生基準で計上される。ただし、先スタート発効日のある有価証券は例外で、その受取利息は発効日から発生基準で計上される。転換型証券の転換権に係るプレミアムは償却されない。特定の外国有価証券に係る見積税金債務は発生基準で計上され、損益計算書において場合に依りて受取利息の構成要素または投資に係る未実現評価益（評価損）の純変動額として反映され

る。かかる有価証券売却の結果実現する税金債務は損益計算書において投資に係る実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券の元本返済による損益は、損益計算書において受取利息の構成要素として計上される。

継続して適用している手続きに基づき利息の全部または一部の回収が疑わしくなった場合、債務証券は不良債権に分類することができ、関連する受取利息は経過利息の計上を停止し未収利息を償却することによって減額できる。発行体が利息の支払を再開した場合または利息の回収可能性が高まった場合は不良債権の分類から除かれる。債務証券は、一定の状況下で、契約後に支払日の履行が期待される利払いに関して契約または非契約上の支払猶予が認められる場合がある。

### (c) 現金および外貨

各ファンドの財務諸表は、主たる営業の場所において使用されている通貨（以下「機能通貨」という）で表示されている。各ファンドの機能通貨は下記の表に記載されている。

外国有価証券、保有通貨ならびにその他の資産および負債の市場価格は、各営業日現在の為替レートに基づき各ファンドの機能通貨に換算される。外貨建ての有価証券の売買および収益費用項目は、取引日における実勢為替レートで各ファンドの機能通貨に換算される。ファンドは外国為替レートの変動の影響を保有有価証券の市場価格の変動と区別して報告していない。かかる変動は損益計算書において投資に係る実現純損益および未実現損益の純変動額に含まれている。ファンドは外貨建ての有価証券に投資することができ、かつ、取引時点の実勢為替レートでスポット（現金）ベースでも外国為替先渡契約によっても外貨取引を行うことができる。スポット外貨の売却から発生する実現外国為替損益、有価証券取引に係る取引日と決済日の間に実現した為替損益、ならびに配当金、利息および外国源泉徴収税の計上額と実際に受け取ったまたは支払った金額の機能通貨相当額との間の差額は損益計算書の外貨取引に係る実現純損益に含まれている。決算期間末に保有されている投資有価証券以外の外貨建て資産および負債に係る外国為替レートの変動に起因する未実現外国為替純損益は、損益計算書の外貨資産および負債に係る未実現評価損益の純変動額に含まれている。

特定のファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の純資産価額およびトータル・リターンは現在の目論見書で詳述されている通り純資産価額が報告される通貨（以下「報告通貨」という）で表示されている。純資産価額およびトータル・リターンの日本円による表示目的のため、期末純資産価額は期首と期末日それぞれの為替レートで換算され、分配額は分配日の為替レートで換算される。各ファンドの報告通貨は下表の通りである。

ファンド/クラス:	報告通貨	機能通貨
PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M) ・ USD	米ドル	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII ・ J (BRL)	日本円	米ドル
・ J (TRY)	日本円	米ドル
PIMCOリアル・リターン・ファンド	米ドル	米ドル
PIMCOショート・ターム・ストラテジー ・ AUD	豪ドル	米ドル
・ C (USD)	米ドル	米ドル
・ J (JPY)	日本円	米ドル
・ J (USD)	日本円	米ドル
・ JPY	日本円	米ドル
・ K (USD)	米ドル	米ドル
・ USD	米ドル	米ドル

### (d) 複数のクラスによる運用

トラストにより提供されるファンドの各クラスは、該当する場合、そのファンドの資産に関して同一ファンドの他のクラスと同じ権利を保有する。ただし、通貨ヘッジ取引に関連して帰属クラスが特定されている資産ならびにキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスを除く。収益、クラス特有ではない費用、実現および未実現のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスは、該当する場合、それぞれのファンドの各クラスの純資産価額に応じて受益証券の各クラスに按分される。クラス特有の費用は、現在、運用報酬、投資顧問報酬、代理店報酬および販売報酬である。

### (e) 分配方針

次の表は、各ファンドの予定分配頻度を表示している。各ファンドからの分配は、マネージャーにより承認された場合にのみ公表されかつ受益者に分配され、またマネージャーの裁量により承認が保留されることもある。

#### 毎月分配:

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド  
 PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）  
 PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII  
 PIMCOショート・ターム・ストラテジー  
 ・ J (JPY)  
 ・ J (USD)

#### 四半期分配:

PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド  
 PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド  
 PIMCOショート・ターム・ストラテジー  
 ・ K (USD)

#### 毎年分配:

PIMCOリアル・リターン・ファンド  
 PIMCOショート・ターム・ストラテジー  
 ・ AUD  
 ・ C (USD)  
 ・ JPY  
 ・ USD

**マネージャーは下記ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）について分配の公表を予定していない。ただし、その裁量でいつでも受益者に分配することができる。**

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）

分配（もしあれば）は、通常、関連したファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の投資純利益から行われる。また、マネージャーは、分配に使用可能な実現純キャピタル・ゲインの支払を認めることもある。追加分配は、マネージャーが適切と考えた場合に公表されることがある。あるファンド（あるいは、該当する場合はクラス）に関して分配が支払われた場合は、そのファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券1口当たり純資産価額が減少する。受益証券保有者はその裁量で、ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）からの分配金をファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券に追加して再投資するか、あるいは現金で受領することができる。現金の支払は、ファンドの報告通貨で行われる。各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の妥当な分配水準を維持するために必要と考えた場合は、追加分配を公表することができる。目論見書により要求されているファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の分配金を支払うのに十分な純利益および実現純キャピタル・ゲインがない場合、マネージャーは、そのファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の資本金の一部を分配金として支払うことができる。期日から6年を過ぎてなお受領されていない分配金は失効し、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に帰属する。

#### (f) 受益証券の発行および買戻し

ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が業務を開始後、マネージャーは各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の受益証券をそのファンドの受益証券の発行時の1口当たりの純資産価額で継続的に発行することができる。ただし、マネージャーまたはその指定代理人は、マネージャーの単独の裁量により当該発行を一時的に中止する権利を有するものとする。関連する目論見書に別段の記載がない限り、各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に関して、当該受益証券の各受益証券1口当たり発行価格は、下記の「純資産価額の決定」に定められた通り各取引日に決定される受益証券1口当たり純資産価額である。ただし、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）S.C.A.（以下、「BBH」という）が受け入れ可能な形式の受益証券購入依頼書を正午12:00（東部時間）より前にBBHが受領しなかった場合、関連するファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の受益証券1口当たり発行価格は、翌取引日に決定される受益証券1口当たり純資産価額である。

日本での直接販売のために日本で登録された受益証券の購入の場合、当該受益証券の購入価格は現金で支払われるものとする。当該受益証券を現物で購入することはできない。日本での直接販売のために日本で登録されたトラストの中のファンドの受益証券の買戻しまたは終了の場合、当該ファンドの受益証券は受益者から現金で買戻すものとする。当該ファンドにおいて現物による買戻しはできない。

関連する目論見書に別段の規定がない限り、買戻し価格の支払は、BBHによって買戻し価格が受領される、または受領されたとみなされる、取引日後通常四（4）営業日以内に受託会社またはその指定代理人が銀行送金で行うものとする。ただし、一定の状況下では、支払は当該取引日後最長八（8）営業日かかる場合がある。

関連する目論見書に別段の記載がない限り、ファンドに申込手数料も買戻し手数料もかからない。ただし、ファンドが販売される法域で指定された販売会社は、マネージャーと受託会社が合意した金額の申込手数料または買戻し手数料を徴収することができる。

#### (g) 新しい会計原則および規制アップデート

2022年6月、財務会計基準審議会（以下、「FASB」という）は、会計基準更新書（以下、「ASU」という）2022-03「公正価値測定（トピック820）」を発行した。これは、公正価値で測定した持分証券であって、契約上の売却制限が付された持分証券に対する投資を保有しているすべての事業体に影響を

与える。持分証券に対する契約上の売却制限は、持分証券の別個の会計処理単位とみなすべきではなく、したがって、公正価値測定において考慮されないことを、ASU 2022-03における修正は明確化している。修正はトピック820に従って公正価値測定される契約上の売却制限が付された持分証券に関する追加の開示も要求している。ASU 2022-03の修正の発効日は、2024年12月15日より後に開始する会計年度およびそれらの会計年度中の中間期である。経営陣は、同規則に関連する変更を実施し、ファンドの財務諸表に重大な影響は生じていないと判断した。

2023年12月、FASBはASU 2023-09を発行した。これは、開示の一貫性を高め、法人所得税情報を管轄区域別に区分し、もはや有益ではない情報を削除するため、法人所得税の定量的・定性的な開示要件を修正するものである。このASUは、2025年12月15日後に開始する年度から有効で、早期適用も認められる。現在、経営陣は、当該変更が財務諸表に及ぼす影響について評価している。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 9月30日現在です。

### 【日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	5,786,269,467円
負債総額	2,338,237円
純資産総額（ - ）	5,783,931,230円
発行済口数	6,104,969,873口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9474円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換  
該当事項はありません。
- (2) 受益者に対する特典  
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。  
受益権の譲渡
  - ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
  - ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
  - ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
 受益権の譲渡の対抗要件  
 受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行  
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- (5) 受益権の再分割  
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて  
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

2025年9月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の意思決定機関（2025年9月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

###### (3) 運用の意思決定プロセス（2025年9月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

- 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- 委託会社の運用する、2025年9月末現在の投資信託などは次の通りです。

種類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	757	337,409
株式投資信託	713	295,895
単位型	252	6,113
追加型	461	289,781
公社債投資信託	44	41,514
単位型	31	825
追加型	13	40,689

#### 3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		31,198		26,334
金銭の信託		3,899		17,070
有価証券		1		-
前払費用		814		822
未収入金		179		358
未収委託者報酬		21,592		22,244
未収収益	3	647	3	900
立替金		1,089		1,214
その他	2	2,011	2	3,024
<b>流動資産合計</b>		<b>61,434</b>		<b>71,969</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	233	1	187
器具備品	1	134	1	108
<b>有形固定資産合計</b>		<b>368</b>		<b>295</b>
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		438		478
<b>無形固定資産合計</b>		<b>438</b>		<b>478</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		28,465		18,012
関係会社株式		37,647		45,007
長期差入保証金		285		725
繰延税金資産		-		496
その他投資		-		765
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>66,398</b>		<b>65,006</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>67,205</b>		<b>65,781</b>
<b>資産合計</b>		<b>128,640</b>		<b>137,750</b>

（単位：百万円）

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		451		1,631
未払金		9,211		9,544
未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,330		8,462

その他未払金		803		1,002
未払費用	3	4,082	3	4,202
未払法人税等		1,644		3,378
未払消費税等	4	620	4	693
関係会社短期借入金		-		6,690
賞与引当金		2,619		2,881
役員賞与引当金		232		225
その他		683		44
流動負債合計		19,547		29,291
固定負債				
退職給付引当金		1,448		1,455
賞与引当金		565		529
役員賞与引当金		56		121
繰延税金負債		295		-
その他		251		231
固定負債合計		2,617		2,337
負債合計		22,165		31,629
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		82,591		83,753
利益剰余金合計		82,591		83,753
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		103,107		104,269
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		4,523		2,466
繰延ヘッジ損益		1,155		615
評価・換算差額等合計		3,367		1,851
純資産合計		106,475		106,120
負債純資産合計		128,640		137,750

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		75,874		83,264
その他営業収益	1	3,714	1	4,604
営業収益合計		79,588		87,869
営業費用				
支払手数料		32,917		37,898
広告宣伝費		711		645
公告費		3		5
調査費		17,736		18,976
調査費		1,266		1,433
委託調査費		16,445		17,516

図書費	23	26
委託計算費	610	617
営業雑経費	881	867
通信費	135	136
印刷費	308	278
協会費	48	50
諸会費	11	18
その他	375	382
営業費用計	52,860	59,011
一般管理費		
給料	10,550	11,085
役員報酬	459	592
役員賞与引当金繰入額	273	289
給料・手当	6,791	7,151
賞与	277	216
賞与引当金繰入額	2,747	2,835
交際費	71	49
寄付金	22	22
旅費交通費	260	273
租税公課	389	646
不動産賃借料	906	836
退職給付費用	388	403
退職金	36	38
固定資産減価償却費	199	193
福利費	1,208	1,187
諸経費	4,661	4,821
一般管理費計	18,694	19,559
営業利益	8,033	9,298

(単位：百万円)

	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		4		10
受取配当金	2	4,946	2	4,356
デリバティブ収益		-		193
有価証券評価益	3	1,113	3	3,063
金銭の信託運用益		399		170
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		-		162
その他		50		81
営業外収益合計		6,517		8,039
営業外費用				
支払利息		569	2	907
デリバティブ費用		3,494		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		2
為替差損		165		-
その他		0		9
営業外費用合計		4,231		919
経常利益		10,319		16,418
特別利益				
投資有価証券売却益		815		210

特別利益合計	815	210
特別損失		
投資有価証券売却損	174	81
固定資産処分損	52	10
損害賠償損失	167	-
特別損失合計	394	91
税引前当期純利益	10,740	16,537
法人税、住民税及び事業税	2,415	4,349
法人税等調整額	51	157
法人税等合計	2,364	4,192
当期純利益	8,376	12,345

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				5,092	5,092		5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,284	3,284	-	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	1,155	3,367	106,475

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107



	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしてあります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価してあります。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理してあります。</p>

（未適用の会計基準等）

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,482百万円</p> <p>器具備品 920百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 248百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,873百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円(5百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,484百万円</p> <p>器具備品 872百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 282百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,921百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大469百万円(5百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。</p>

## (損益計算書関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれております。</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,889百万円</p> <p>3 有価証券評価益</p> <p>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上しております。</p>	<p>1 営業収益合計には、成功報酬354百万円が含まれております。</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,048百万円</p> <p>支払利息 286百万円</p> <p>3 有価証券評価益</p> <p>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額3,063百万円を営業外収益に計上しております。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末

普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000
---------	-----------	---	---	-----------

### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

#### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

#### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

## (リース取引関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	891百万円	1年内	916百万円
1年超	2,613百万円	1年超	6,829百万円
合計	3,505百万円	合計	7,745百万円

## (金融商品関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散しておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

## 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

## 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。



未収委託者報酬	21,592				
未収収益	647				
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	-	
合計	53,440	169	2,483	-	

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価



## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	156
	小計	1,613	1,769	156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	167
合計	8,145	1,057	167

## 4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	12,903	9,123	3,780
	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	2,536	2,809	273
	小計	2,536	2,809	273
合計		15,440	11,933	3,506

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,571百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	45
合計	5,849	764	45

### 4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

(金銭の信託関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

(デリバティブ取引関係)

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,077	-	309	309
合計		15,077	-	309	309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,465	-	268
	豪ドル		84	-	2
	香港ドル		542	-	17
	人民元		2,979	-	17
	ユーロ		2,172	-	60
合計			12,243	-	367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第66期(2025年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	-	159	159
合計		17,846	-	159	159

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	-	39	39
合計		6,696	-	39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,651	-	326
	豪ドル		180	-	1
	ユーロ		2,796	-	2
	香港ドル		1,067	-	38
	人民元		1,473	-	18
合計			12,167	-	381

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (持分法損益等)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,342	(1) 関連会社に対する投資の金額	5,341
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	17,691	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,436
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,474	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,427

## (退職給付関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	(百万円)	1,366
勤務費用		134
利息費用		8
数理計算上の差異の発生額		9
退職給付の支払額		110
退職給付債務の期末残高		1,407

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448
退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	134

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.7%
--------------------------------	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	133
退職給付債務の期末残高	1,387

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
貸借対照表に計上された負債の額	1,455
退職給付引当金	1,455
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	140

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	1.5%
--------------------------------	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況  
ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)（注）1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況  
(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況  
ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	121,000	346,000
付与	0	0
失効	121,000	154,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)（注）1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

(税効果会計関係)

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	975	賞与引当金	1,047
投資有価証券評価損	8	投資有価証券評価損	8
関係会社株式評価損	52	関係会社株式評価損	54
退職給付引当金	443	退職給付引当金	457
固定資産減価償却費	80	固定資産減価償却費	69
繰延ヘッジ損益	510	繰延ヘッジ損益	283
その他	679	その他	828
繰延税金資産小計	2,750	繰延税金資産小計	2,748
評価性引当金	52	評価性引当金	54
繰延税金資産合計	2,697	繰延税金資産合計	2,694
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,044	その他有価証券評価差額金	1,221
その他	948	その他	976
繰延税金負債合計	2,992	繰延税金負債合計	2,198
繰延税金負債の純額	295	繰延税金資産の純額	496
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3%
その他	1.1%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%
		3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は8百万円減少しております。	

## ( 関連当事者情報 )

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の返済(シンガポールドル貸建)(注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	-
							関係会社株式の取得(注2)	13,412	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注4)	1,828	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
- Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円
営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

## 第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	------------	-----	----------	-------	-------------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	資金の借入 (シンガポール ドル貨建) (注1)	6,690 (SGD 60,000千)	関係会社 短期 借入金	6,690 (SGD 60,000千)
							借入金利息 (シンガポール ドル貨建) (注1)	286 (SGD 2,532千)	未払費用	286 (SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	2,641 (USD 18,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	増資の引受 (注3)	7,360	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠70万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
3. Nikko AM Global Holdings Limitedの行った7,360,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通（ロントン）基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2024年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	46,582百万円
負債合計	7,834百万円
純資産合計	38,748百万円
営業収益	18,712百万円
税引前当期純利益	6,127百万円
当期純利益	4,588百万円

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 関連情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

- 3 主要な顧客ごとの情報  
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報  
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

- (1) 営業収益  
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	548円41銭	546円58銭
1株当たり当期純利益金額	43円14銭	63円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション (2) 121,000株、 2017年度ストックオプション (1) 346,000株	2017年度ストックオプション (1) 192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	106,475	106,120
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	106,475	106,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更  
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。  
以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないました。

・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社 1	3,307百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社 S M B C 信託銀行 1	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

#### (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社  
ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。
- (2) 販売会社  
日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。
- (3) 投資顧問会社  
委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用（投資一任）を行いません。

## 3【資本関係】

- (1) 受託会社  
該当事項はありません。
- (2) 販売会社  
該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社  
該当事項はありません。

## 第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。  
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日  
ファンドの基本的性格など  
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など  
委託会社が属する企業グループのロゴ・マークなど  
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
- 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
- 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
- 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
- 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
- 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
- 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
- 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
- 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンドの2025年3月6日から2025年9月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンドの2025年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。